



資料





## ■ 資料

### 1 子ども・子育て支援新制度の全体像

#### (1) 新制度のポイント

新制度のポイントは、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的向上」「地域の子ども・子育て支援の充実」の3点です。

##### ① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

- ・ 幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園<sup>\*1</sup>」制度の改善、普及促進（「幼保連携型認定こども園」の設置手続きの簡素化等）

##### ② 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的向上

- ・ 地域のニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」の策定
- ・ 教育・保育に対する財政措置の充実（認定こども園、幼稚園、保育所の給付制度の統一、地域型保育事業<sup>\*2</sup>の給付制度の創設）

##### ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

- ・ 子育てに対する多様な支援の充実（利用者支援事業の創設、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業など既存の「地域子ども・子育て支援事業」の充実）

\*1 認定こども園

幼稚園と保育所の特長をあわせもつ施設で、「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」と「地域における子育て支援を行う機能」を備える都道府県の認定・認可を受けた施設

\*2 地域型保育事業（市町村による認可事業）

3歳未満の少人数の子どもを保育する、「小規模保育」「家庭的保育」「居宅訪問型保育」「事業所内保育」の4事業



## (2) 新制度における給付・事業の全体像

新制度は大きく「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の2つのサービスに区分されます。

### 1) 子ども・子育て支援給付

#### ①教育・保育給付

幼児期の学校教育または保育の必要性のある子どもへの保育について、幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育等の施設等を利用した場合に、その利用料が給付対象となります。

給付費が新制度の趣旨に則って確実に子育て支援に使われるようにするため、保護者に直接給付するのではなく、各施設等が代理で給付を受け、保護者は施設等からサービスを受ける仕組みとなります。

給付は、利用する施設・事業により、さらに「施設型給付」と「地域型保育給付」に区分されます。

#### (ア) 施設型給付

給付対象施設は、「幼稚園」「保育所」「認定こども園」の教育・保育施設です。市が各事業者に対して施設型給付費等を支給することになります。

#### (イ) 地域型保育給付

定員が19人以下の保育事業は、市町村による認可事業（地域型保育事業）とされ、地域型保育給付の対象となります。給付対象事業は、「小規模保育事業」「家庭的保育事業」「居宅訪問型保育事業」「事業所内保育事業」の4事業です。

#### ②児童手当

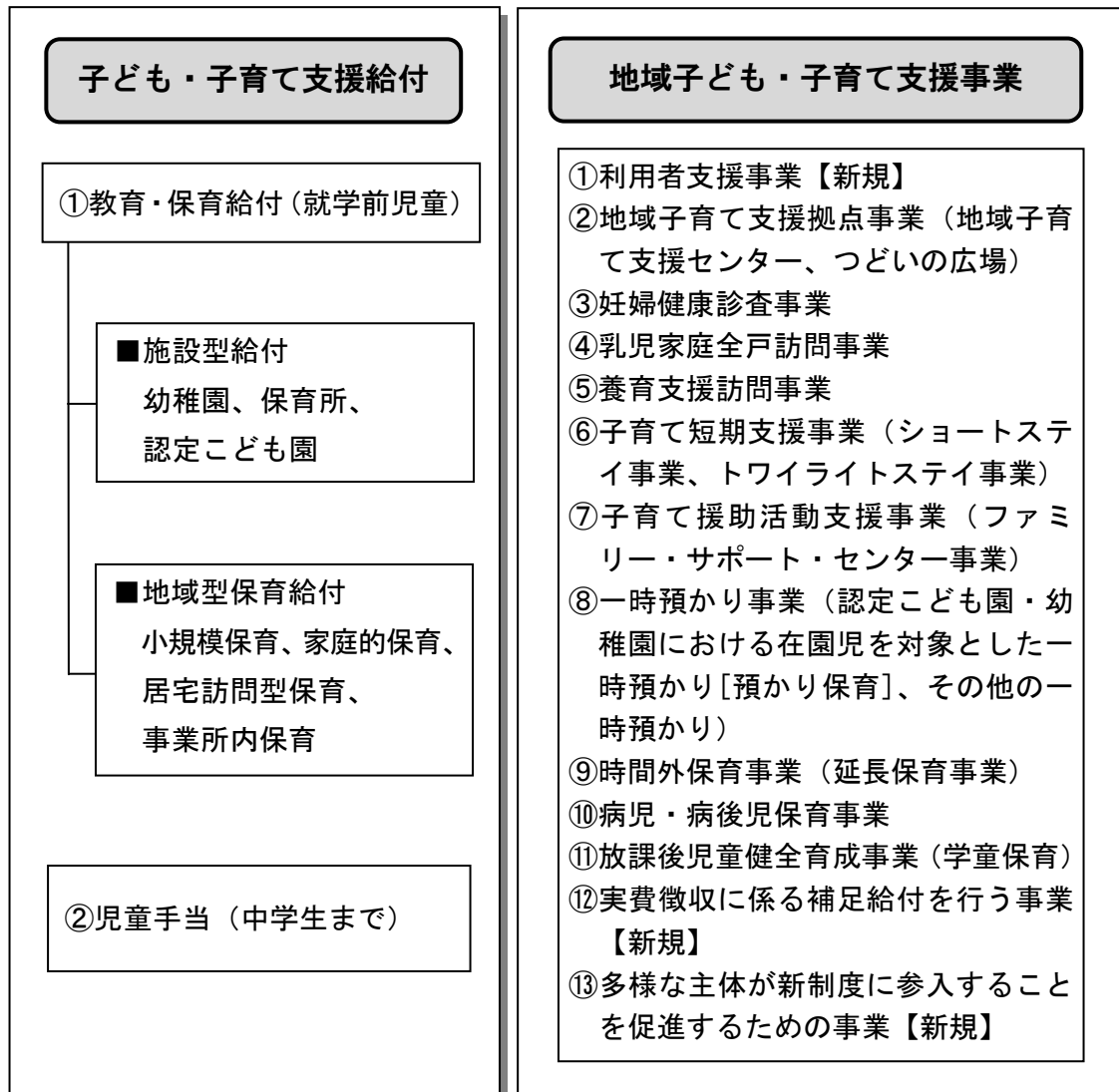
市内に住民登録し、中学校修了前（15歳の誕生日後の最初の3月31日）までの児童を養育している家庭に対し、養育費の扶助として、所得に応じ支給される手当です。

### 2) 地域子ども・子育て支援事業

市が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。本事業は、子ども・子育て支援法で13事業が規定され、本市の子育て家庭のニーズに応じた事業を実施することとされています。



【新制度における給付・事業の全体像】



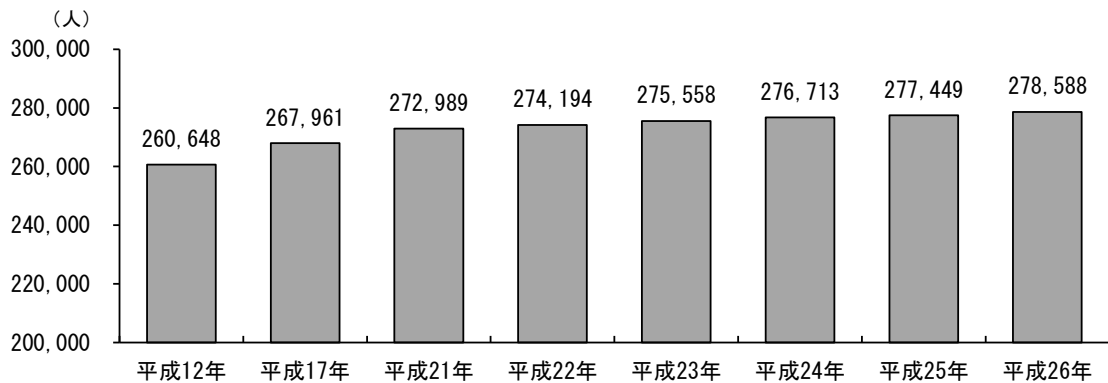
## 2 基礎データ

### (1) 人口・世帯の動向

#### ① 人口の推移

本市の人口は、緩やかながらも年々増加しており、平成26年10月1日現在で278,588人となっています。

##### ● 人口の推移

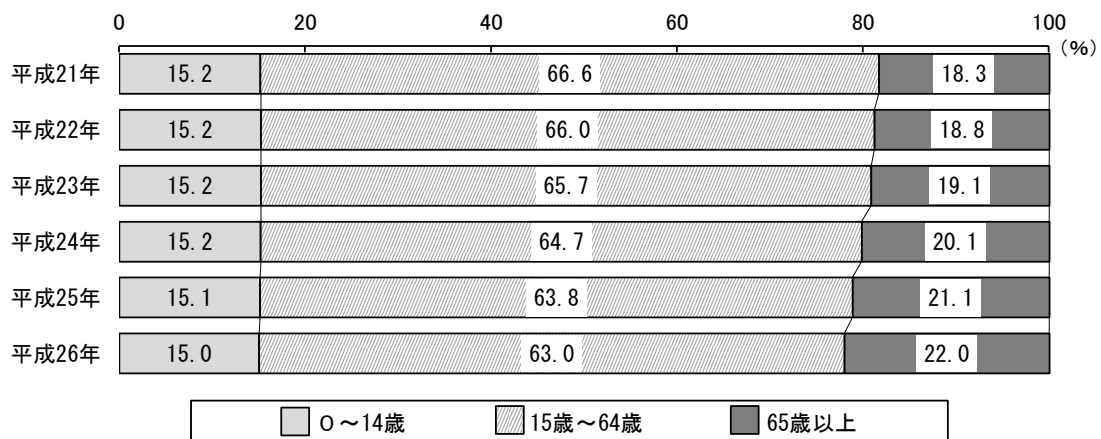


資料：平成17年までは国勢調査（各年10月1日現在）、  
平成21年以降は住民基本台帳及び外国人登録人口（各年9月30日現在）  
（平成24年7月の法改正以降は住民基本台帳人口）

#### ② 人口構成の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）の割合は年々減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）の割合は一貫して増加を続けており、高齢化が着実に進行していることがうかがえます。一方、年少人口（0～14歳）の割合はほぼ横ばいで推移しています。

##### ● 年齢3区分別人口の推移



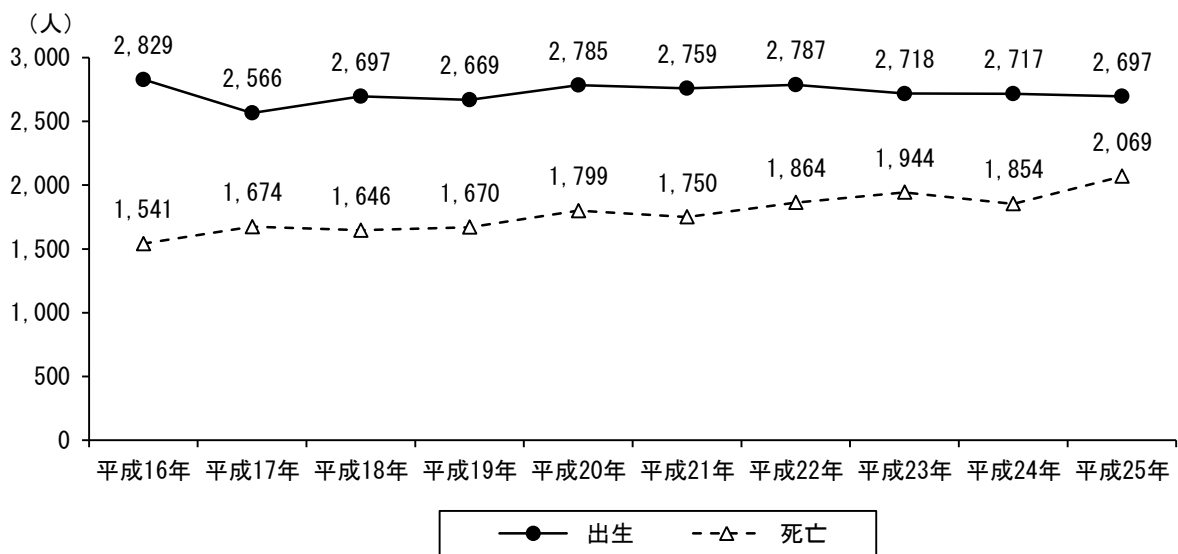
資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年9月30日現在）（平成24年7月の法改正以降は住民基本台帳人口）  
※百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%を上下することがある

### ③ 自然動態

出生数は、2,700人前後ほぼ横ばいで推移しています。一方、死亡数は年々増加しています。近年、出生数と死亡数の差は縮まってきていますが、ここ10年間は出生数が死亡数を大きく上回る自然増が続いています。

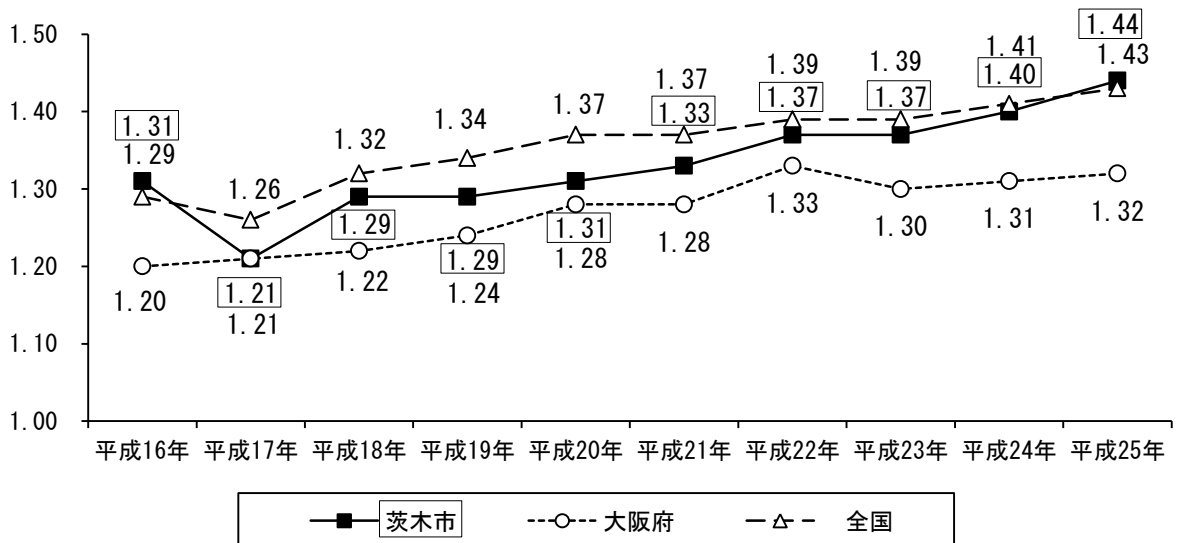
一人の女性が一生に産む子どもの数を示す合計特殊出生率をみると、本市においては、同率の平成17年を除いて大阪府全体の数値を上回っていますが、平成25年は、全国平均とほぼ同水準となっています。また、母親の年齢5歳階級別でみると、30歳以上の母親の出生率に上昇傾向がみられます。

#### ● 出生数と死亡数の推移



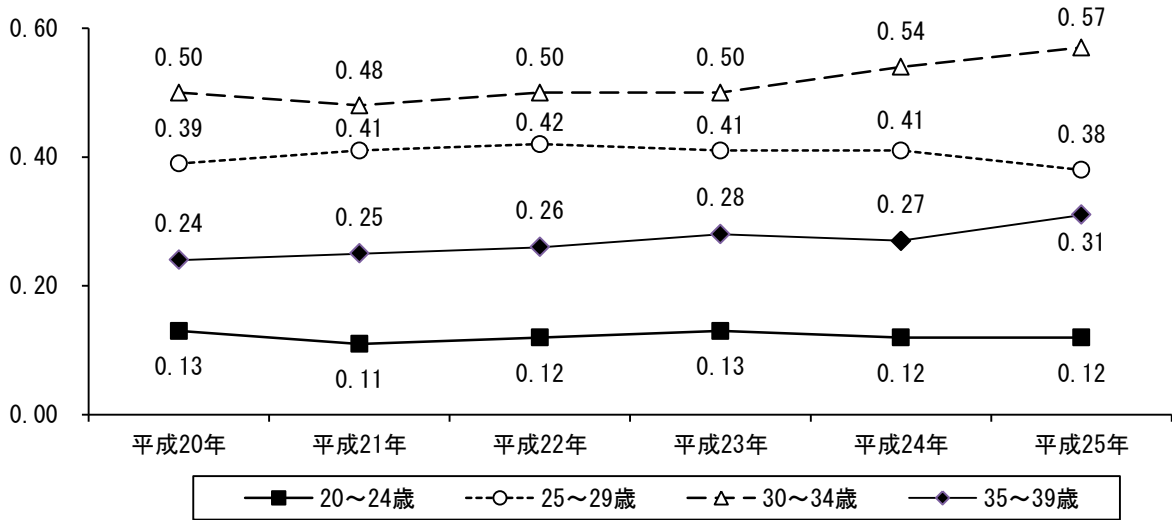
資料：茨木市統計書（各年1月～12月の合計）

#### ● 合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率は人口動態調査をもとに算出

### ●母親の年齢5歳階級別出生率の推移

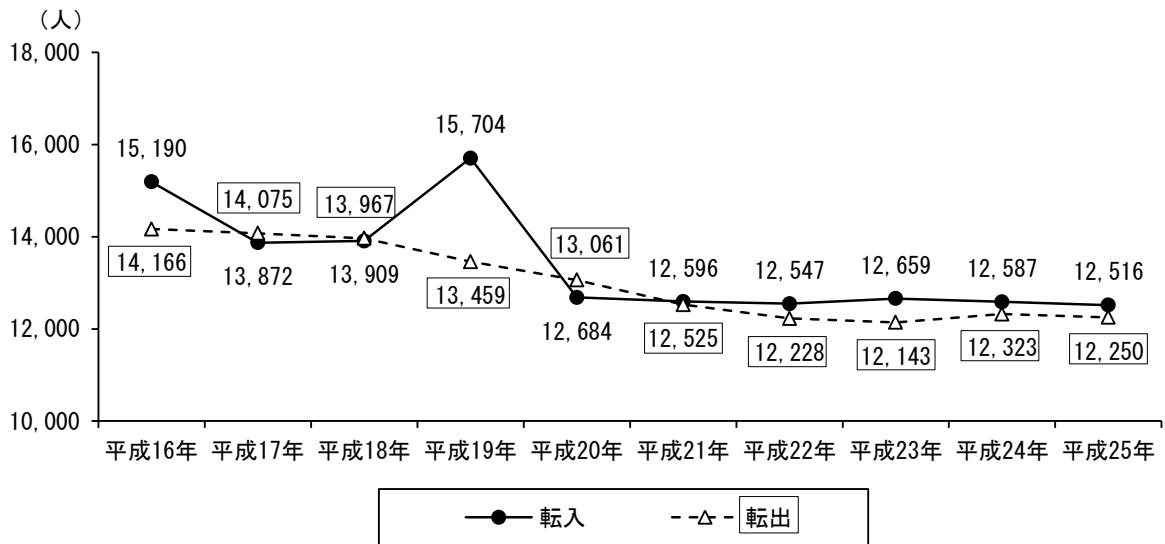


※人口動態調査をもとに算出（各年10月1日現在）

### ④ 社会動態

転入数は、年度により大きな増減があるものの、全体としては減少傾向にあります。一方、転出数は減少し続けています。

### ●転入数と転出数の推移



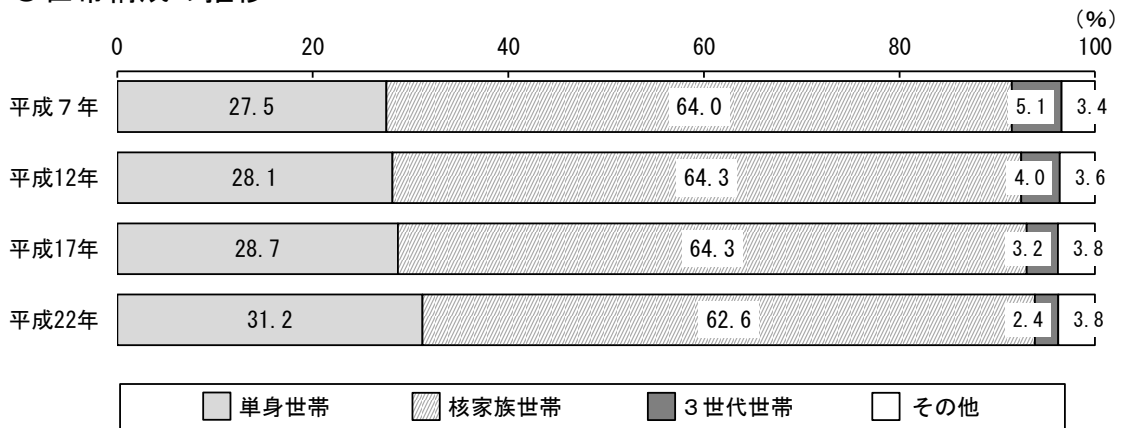
資料：茨木市統計書



## ⑤ 世帯構成の推移

世帯構成の動きをみると、各年いずれも核家族世帯が最も多く、全体の約6割を占めています。また、単身世帯の数は年々増加しており、平成22年は平成7年に比べると約1.4倍となっています。

### ●世帯構成の推移



	単身世帯	核家族世帯	3世代世帯	その他
平成7年	25,854	60,152	—	—
平成12年	27,976	63,956	4,840	2,676
平成17年	30,133	67,566	4,428	2,906
平成22年	35,028	70,287	3,838	3,055

資料：国勢調査（各年10月1日現在）  
 ※百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある

## ⑥ 子どものいる世帯数の推移

6歳未満の子どものいる世帯、18歳未満の子どものいる世帯ともに世帯全体に占める割合は、減少傾向にあります。

一方、6歳未満の子どものいる世帯及び18歳未満の子どものいる世帯のうち、女親と子どもから成る世帯の割合は年を追うごとに増加しており、平成22年は、平成7年の1.6～1.7倍の割合となっています。

### ●子どものいる世帯数の推移

	世帯数 (世帯)	6歳未満の子どものいる世帯							
		計	対世帯数比 (%)	男親と子どもから成る世帯	割合 (%)	女親と子どもから成る世帯	割合 (%)	その他の世帯	割合 (%)
平成7年	94,004	11,386	12.1	18	0.16	303	2.66	11,065	97.18
平成12年	99,448	12,057	12.1	17	0.14	452	3.75	11,588	96.11
平成17年	105,033	12,618	12.0	23	0.18	498	3.95	12,097	95.87
平成22年	112,208	12,354	11.0	31	0.25	522	4.23	11,801	95.52

	世帯数 (世帯)	18歳未満の子どものいる世帯							
		計	対世帯 数比 (%)	男親と子ども から成る世帯	割合 (%)	女親と子ども から成る世帯	割合 (%)	その他の 世帯	割合 (%)
平成7年	94,004	28,878	30.7	239	0.83	1,729	5.99	26,910	93.19
平成12年	99,448	27,268	27.4	247	0.91	2,039	7.48	24,982	91.62
平成17年	105,033	27,296	26.0	240	0.88	2,491	9.13	24,565	89.99
平成22年	112,208	27,808	24.8	219	0.79	2,787	10.02	24,802	89.19

資料：国勢調査・各年10月1日現在

※百分率の端数処理を行っているため、比率の合計が100%にならない場合がある

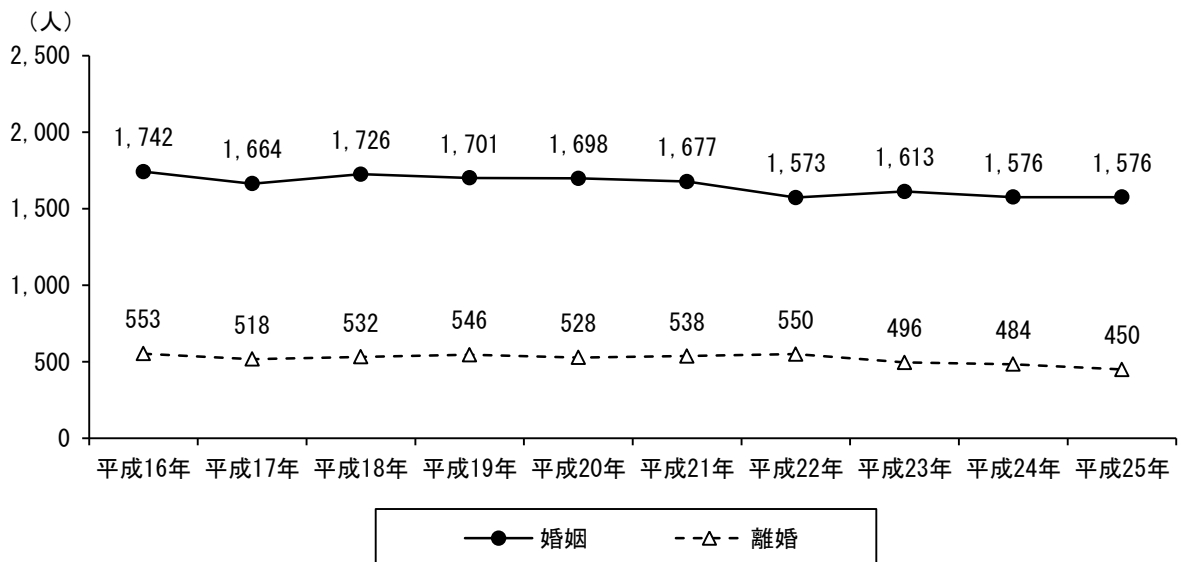
## ⑦ 婚姻・離婚件数の推移

婚姻・離婚件数の推移をみると、婚姻はほぼ横ばいの推移となっています。一方、離婚はわずかながら減少傾向にあり、平成25年は平成16年に比べて103件減少しています。

婚姻・離婚件数の差をみると、近年は婚姻件数が離婚件数よりも1,000件以上多くなっています。

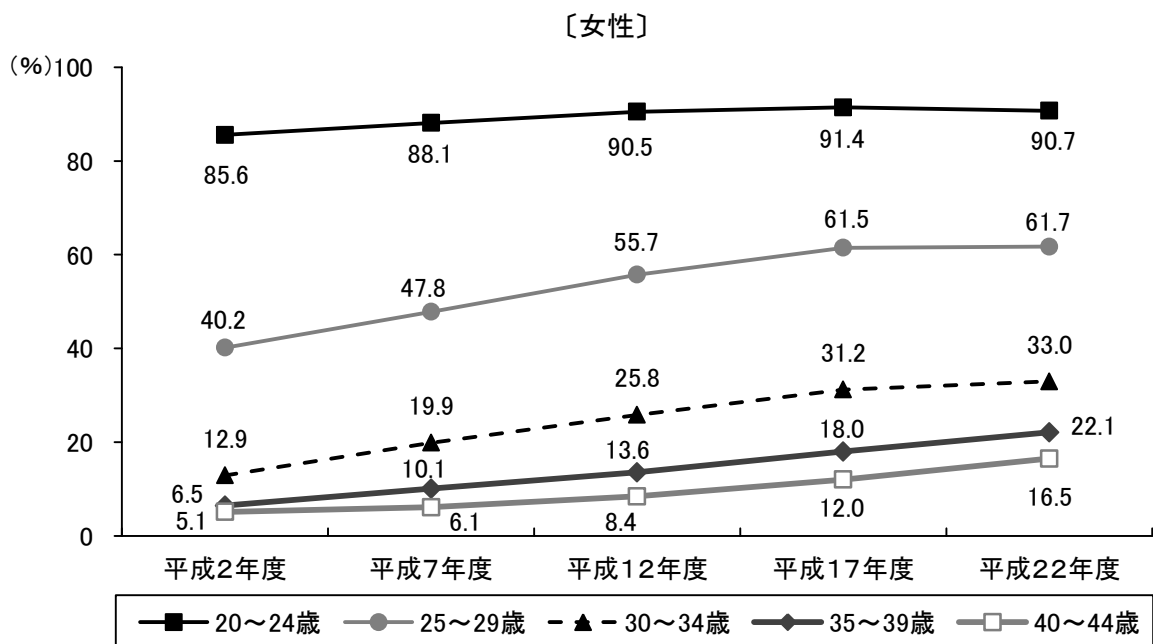
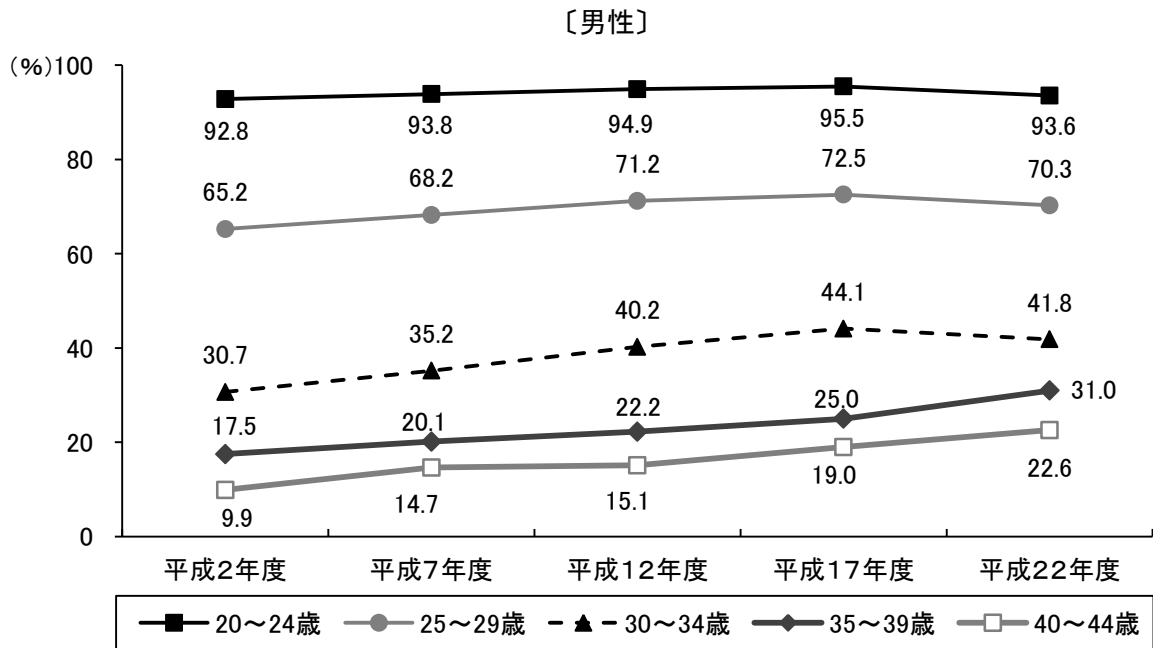
年齢別に未婚率の推移をみると、35歳以上の未婚率は男女とも上昇傾向にあり、女性の場合は30～34歳も上昇しています。

### ● 婚姻・離婚件数の推移



資料：茨木市統計書

●年齢別未婚率の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）



## (2) 産業・就業状況の動向

### ① 産業別就業構造

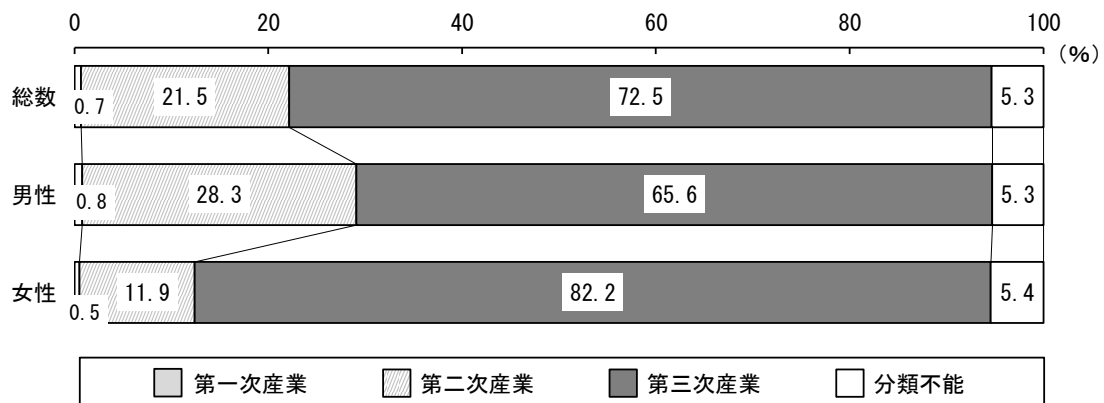
茨木市における就業人口を国勢調査で見ると、就業者数は年々減少し、平成22年は123,012人となっています。産業分類別にみると、男女とも減少傾向にあるのは第一次・第二次産業で、第三次産業は男性は横ばいの推移ながら、平成22年は平成17年に比べ、男女とも減少しています。

#### ●産業分類別就業人口の推移

		(人)				
		合計	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能
平成7年	総数	129,897	1,124	38,580	88,522	1,671
	男性	82,243	735	29,544	51,059	905
	女性	47,654	389	9,036	37,463	766
平成12年	総数	127,192	965	33,544	89,710	2,973
	男性	78,173	624	25,894	50,051	1,604
	女性	49,019	341	7,650	39,659	1,369
平成17年	総数	125,758	1,005	29,031	93,271	2,451
	男性	74,873	637	22,476	50,331	1,429
	女性	50,885	368	6,555	42,940	1,022
平成22年	総数	123,012	808	26,418	89,210	6,576
	男性	71,757	554	20,314	47,100	3,789
	女性	51,255	254	6,104	42,110	2,787

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

#### ●産業分類別就業人口構成比（平成22年）



資料：国勢調査（10月1日現在）

## ② 事業所数と従業者数の推移

事業所数、従業者数とも平成8年以降、減少傾向でしたが、平成21年は増加しています。

産業分類別に事業所数をみると、ほとんどの業種が減少傾向にある中、不動産業は増加を続けています。従業員数も減少している業種が多いですが、不動産業・サービス業・公務は増加傾向にあります。

### ●産業分類別にみた事業所数と従業者数の推移

		総数	農林漁業	鉱業	建設業	製造業	業、卸売・小売業、飲食業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	水道業	電気・ガス・サービス業	公務
事業所数(箇所)	平成8年	10,069	5	1	784	639	4,425	172	737	386	15	2,865	40
	13年	9,902	7	-	735	553	4,187	160	835	380	13	2,989	43
	18年	9,172	6	-	645	464	3,745	129	941	331	13	2,855	43
	21年	9,809	11	1	725	536	3,764	136	1,200	429	17	2,950	40
従業者数(人)	平成8年	113,801	50	6	7,595	21,289	35,318	2,916	2,289	12,459	359	29,602	1,918
	13年	108,948	60	-	6,271	17,840	35,953	2,388	2,474	10,493	254	31,047	2,168
	18年	103,486	277	-	5,309	13,013	32,962	1,782	2,586	10,720	226	34,444	2,167
	21年	114,228	121	5	5,783	13,468	35,770	2,128	4,145	13,023	286	37,193	2,306

資料：事業所・企業統計調査報告（平成3～18年）、経済センサス基礎調査結果（平成21年）

※ 日本標準産業分類に基づいて分類している。

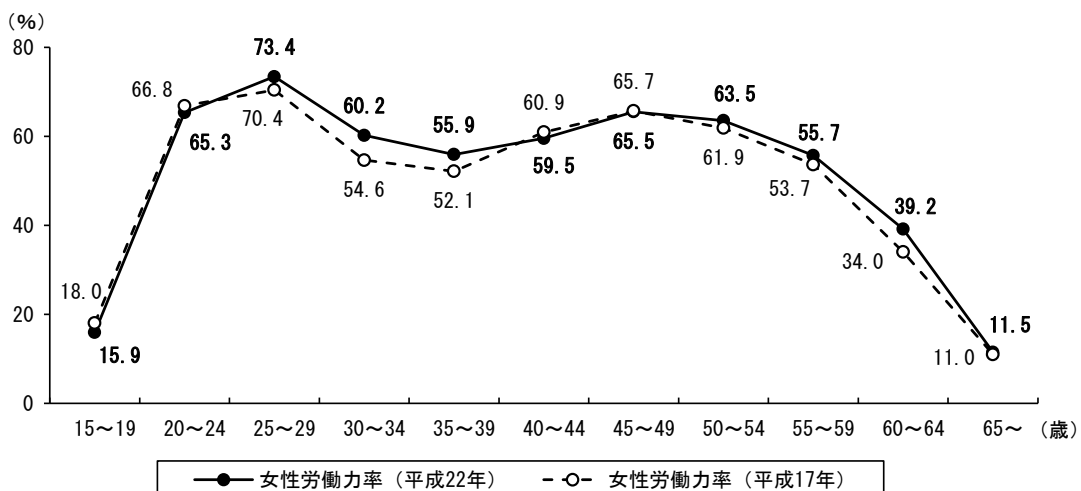
※ 事業所・企業統計調査と経済センサス基礎調査は異なる調査手法のため、差が増加・減少を示すものではない。

## ③ 女性の年齢別労働力率

平成22年の女性の年齢別労働力率をみると、25～29歳が73.4%で最も高く、35～44歳の割合は5割台と低くなっています。

平成17年では、30～39歳が5割台であり、平成22年の25～39歳の労働力率は平成17年に比べ、高くなっています。

### ●女性の年齢別労働力率



資料：国勢調査（10月1日現在）

### (3) 本市の子どもに関する施策の現状

#### ① 保育所の設置状況

平成26年度の本市の保育所数をみると、認可保育所は公立8か所、私立36か所の計44か所となっています。認可外保育施設（市の助成金交付要綱対象施設）について、家庭保育施設が2か所、待機児童解消加速化プランに基づく小規模保育事業が6か所となっています。

また、平成26年度から待機児童保育室を2か所開設しています。

#### ● 認可保育所の設置数の推移 (か所)

	公立	私立	合計
平成21年度	12	25	37
平成22年度	10	28	38
平成23年度	10	28	38
平成24年度	10	30	40
平成25年度	10	31	41
平成26年度	8	36	44

(各年度4月1日現在) 資料：保育幼稚園課

#### ● 認可外保育施設の設置数の推移 (か所)

	家庭保育施設	小規模保育事業	待機児童保育室
平成21年度	3	-	-
平成22年度	3	-	-
平成23年度	3	-	-
平成24年度	3	5	-
平成25年度	2	5	-
平成26年度	2	6	2

(各年度4月1日現在) 資料：保育幼稚園課

#### ② 保育所の入所状況

##### (ア) 保育所の入所状況の推移

保育所の入所児童の総数は、平成26年度現在、公立・私立をあわせて4,874人となっており、就学前児童数に占める入所率は各年、20%台ですが、増加傾向にあります。その内訳をみると、公立は917人で入所率は5.6%、私立は3,957人で同24.0%となっています。

保育所定員に対する在籍率は、公立・私立をあわせて各年100%を超えており、近年は、上昇傾向にあります。

認可外保育施設の入所状況をみると、平成26年度では家庭保育施設の1人、小規模保育事業が75人、待機児童保育室が49人となっています。

●認可保育所の入所状況の推移

	就学前 児童数 (人)	公立				私立				合計			
		定員 (人)	入所 児童数 (人)	入所率 (%)	在籍率 (%)	定員 (人)	入所 児童数 (人)	入所率 (%)	在籍率 (%)	定員 (人)	入所 児童数 (人)	入所率 (%)	在籍率 (%)
平成 21年度	16,660	1,290	1,288	7.7	99.8	2,609	2,906	17.4	111.4	3,899	4,194	25.2	107.6
平成 22年度	16,685	1,130	1,143	6.9	101.2	2,899	3,264	19.6	112.6	4,029	4,407	26.4	109.4
平成 23年度	16,569	1,130	1,168	7.0	103.4	2,899	3,275	19.8	113.0	4,029	4,443	26.8	110.3
平成 24年度	16,716	1,130	1,180	7.1	104.4	3,049	3,403	20.4	111.6	4,179	4,583	27.4	109.7
平成 25年度	16,481	1,090	1,185	7.2	108.7	3,160	3,499	21.2	110.7	4,250	4,684	28.4	110.2
平成 26年度	16,460	850	917	5.6	107.9	3,710	3,957	24.0	106.7	4,560	4,874	29.6	106.9

入所率＝入所児童数／就学前児童数、在籍率＝入所児童数／定員 (各年度4月1日現在) 資料：保育幼稚園課

●認可外保育施設の入所状況の推移

	家庭保育施設 (人)	小規模保育事業 (人)	待機児童保育室 (人)
平成21年度	7	-	-
平成22年度	8	-	-
平成23年度	7	-	-
平成24年度	9	-	-
平成25年度	3	64	-
平成26年度	1	75	49

(各年度4月1日現在) 資料：保育幼稚園課

(イ) 認可保育所の入所希望者の状況

保育所では、ここ数年、100%以上の在籍率で推移し、定員にも空きがない状態が続き、毎年、待機児童が出ています。

●認可保育所待機児童数の推移

	待機児童数 (人)
平成21年度	34
平成22年度	81
平成23年度	165
平成24年度	160
平成25年度	126
平成26年度	104

(各年度4月1日現在) 資料：保育幼稚園課

### ③ 幼稚園の状況

幼稚園数は、平成26年度現在、26か所となっています。  
園児数は4,000人台で横ばい状態にあり、平成26年5月1日現在では、4,773人となっています。

#### ●幼稚園の設置数と園児数の推移

	設置数（か所）	定員数（人）	園児数（人）
平成21年度	27	6,285	4,874
平成22年度	27	6,285	4,758
平成23年度	27	6,285	4,743
平成24年度	27	6,285	4,871
平成25年度	26	6,110	4,787
平成26年度	26	6,110	4,773

（各年度5月1日現在） 資料：保育幼稚園課

### ④ 0～5歳児の状況

0～5歳児の就園状況は、幼稚園が27.3%、保育所が30.7%、幼児教育施設が1.0%、その他が0.8%となっています。

#### ●0～5歳児の状況

（人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人口	2,622	2,697	2,783	2,778	2,828	2,768	16,476
幼稚園	—	—	—	1,064	1,717	1,714	4,495
	—	—	—	38.3%	60.7%	61.9%	27.3%
保育所（園）	437	838	925	971	933	955	5,059
	16.7%	31.1%	33.2%	35.0%	33.0%	34.5%	30.7%
幼児教育施設	—	—	—	61	57	51	169
	—	—	—	2.2%	2.0%	1.8%	1.0%
その他	11	67	41	7	0	0	126
	0.4%	2.5%	1.5%	0.3%	0.0%	0.0%	0.8%

（人口は住民基本台帳平成26年4月末現在 就園状況は平成26年5月1日現在） 資料：保育幼稚園課

※百分率は小数点第2位を四捨五入にしているため、比率の合計が100%にならない場合がある



## ⑤ 小中学校の状況

小学校児童数は、平成26年度現在、16,585人で、学級数は653学級となっています。

中学校生徒数は、平成26年度現在、7,845人で、学級数は266学級となっています。

不登校者数は、平成25年度現在、227人で、市内全児童生徒数に占める不登校者数の割合は0.93%となっています。

公立の学童保育室は、平成26年度現在、市内小学校30か所で在籍児童数は1,702人、民間の学童保育室（放課後児童健全育成事業者）は、市内2か所で在籍児童数は107人となっており、在籍率は増加傾向を示しています。

放課後子ども教室は、平成25年度現在、32校で開設しており、開設延日数は2,495日、延参加者数は250,928人となっています。

### ●小学校児童数、学級数

	児童数（人）	学級数
平成21年度	16,740	622
平成22年度	16,834	630
平成23年度	16,843	645
平成24年度	16,728	641
平成25年度	16,586	651
平成26年度	16,585	653

### ●中学校生徒数、学級数

	生徒数（人）	学級数
平成21年度	7,073	220
平成22年度	7,298	231
平成23年度	7,568	242
平成24年度	7,772	248
平成25年度	7,916	265
平成26年度	7,845	266

（各年度5月1日現在） 資料：学校基本調査（学務課）

### ●不登校者数

	不登校者数（人）	市内全児童生徒数に占める 不登校者数の割合
平成21年度	217	0.91
平成22年度	222	0.92
平成23年度	225	0.92
平成24年度	232	0.95
平成25年度	227	0.93

（各年度3月末現在） 資料：茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価報告書（学校教育推進課）

### ●学童保育室の状況

	児童数（人）	在籍率（%）	定員（人）
平成21年度	1,345	71.3	1,886
平成22年度	1,376	69.6	1,976
平成23年度	1,526	77.2	1,976
平成24年度	1,592	80.5	1,976
平成25年度	1,696	85.8	1,976
平成26年度	1,809	91.5	1,976

（各年度4月1日現在） 資料：学童保育課

### ●放課後子ども教室の状況

	開設校数	開設延日数	延参加者数(人)
平成21年度	32	2,401	199,303
平成22年度	32	2,480	219,184
平成23年度	32	2,440	226,393
平成24年度	32	2,453	243,208
平成25年度	32	2,495	250,928

(各年度3月末現在) 資料: 青少年課

## ⑥ 障がい児療育の状況

### ●児童発達支援事業すくすく教室

	利用回数(回)	相談件数(件)
平成24年度	4,516	270
平成25年度	3,376	364

(各年度3月末現在) 資料: 子育て支援課

### ●あけぼの学園、ばら親子教室

	児童発達支援センター あけぼの学園在籍数(人)	児童発達支援事業所 ばら親子教室在籍数(人)
平成24年度	58	80
平成25年度	54	88

(各年度3月末現在) 資料: 子育て支援課

### ●障害児通所支援

	平成24年度			平成25年度		
	医療型児童 発達支援	児童発達 支援	放課後等デ イサービス	医療型児童 発達支援	児童発達 支援	放課後等デ イサービス
未就学児童(人)	62	451	-	60	494	-
小学生(人)	-	-	126	-	-	183
中学生(人)	-	-	55	-	-	68
高校生(人)	-	-	34	-	-	35
小計(人)	62	451	215	60	494	286
合計(人)	728			840		

(各年度3月末現在) 資料: 子育て支援課

## ⑦ 地域における子育て支援事業の状況

## (ア) 延長保育の利用状況

延長保育は、平成25年度現在32か所で実施されています。利用者数は増加傾向にあり、平成25年度で64,941人が利用しています。

	実施施設数（か所）	利用者数（人）
平成21年度	26	50,745
平成22年度	28	52,664
平成23年度	28	55,528
平成24年度	31	61,976
平成25年度	32	64,941
平成26年度	36	—

（実施施設数：各年度4月1日現在） 資料：保育幼稚園課

## (イ) 乳児家庭全戸訪問事業の利用状況

乳児家庭全戸訪問事業は、増加傾向にあり、平成25年度で2,539人が利用しています。

	実績（人）
平成21年度	2,390
平成22年度	2,467
平成23年度	2,553
平成24年度	2,561
平成25年度	2,539

## (ウ) 一時預かり保育の利用状況

一時預かり保育は、平成25年度現在26か所で実施されています。利用者数は増加傾向にあり、平成25年度で8,895人が利用しています。

	実施施設数（か所）	利用者数（人）
平成21年度	15	5,806
平成22年度	27	7,367
平成23年度	26	6,467
平成24年度	25	7,668
平成25年度	26	8,895
平成26年度	28	—

（実施施設数：各年度4月1日現在）  
資料：保育幼稚園課、子育て支援課

### (エ) 休日保育の利用状況

休日保育は、平成25年度現在1か所で実施されています。利用者数は平成25年度で43人であり、前年度より15人増加しています。

	実施施設数(か所)	利用者数(人)
平成21年度	1	16
平成22年度	1	61
平成23年度	1	66
平成24年度	1	28
平成25年度	1	43
平成26年度	1	—

(実施施設数：各年度4月1日現在) 資料：保育幼稚園課

### (オ) 病児・病後児保育の利用状況

病児・病後児保育は、平成25年度現在病児対応型は2か所、病後児対応型は2か所、体調不良児対応型は34か所で実施されています。利用者数は増加傾向にあり、なかでも病児対応型のニーズが高まっています。

	病児対応型		病後児対応型		体調不良児対応型
	実施施設数(か所)	利用者数(人)	実施施設数(か所)	利用者数(人)	実施施設数(か所)
平成21年度	0	0	2	72	31
平成22年度	1	224	2	132	32
平成23年度	2	420	2	121	32
平成24年度	2	553	2	117	33
平成25年度	2	646	2	116	34
平成26年度	2	—	2	—	35

(実施施設数：各年度4月1日現在) 資料：保育幼稚園課

### (カ) 地域子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の利用状況

地域子育て支援センターは、平成25年度現在7か所で実施されています。利用者数は年々増加しており、平成25年度で30,795人が利用しています。

	実施施設数(か所)	利用者数(人)
平成21年度	7	16,576
平成22年度	7	22,803
平成23年度	7	25,573
平成24年度	7	28,283
平成25年度	7	30,795
平成26年度	7	—

(実施施設数：各年度4月1日現在) 資料：子育て支援課

**(キ) つどいの広場（地域子育て支援拠点事業）の利用状況**

つどいの広場は、平成25年度現在12か所で実施されています。利用者数は平成25年度で95,973人であり、平成22年度以降9万人台で推移しています。

	実施施設数(か所)	利用者数(人)
平成21年度	12	81,027
平成22年度	12	94,194
平成23年度	12	94,799
平成24年度	12	91,708
平成25年度	12	95,973
平成26年度	12	—

(実施施設数：各年度4月1日現在) 資料：子育て支援課

**(ク) 子育て支援事業（子育てサロン）の利用状況**

子育てサロンは、平成25年度現在176回で実施しており、参加延人数は6,312人となっています。ボランティアの延人数は1,609人であり、増加傾向がみられます。

	実施回数(回)	参加延人数(人)	ボランティア延人数(人)
平成21年度	119	4,302	1,055
平成22年度	163	4,823	1,446
平成23年度	170	7,143	1,535
平成24年度	179	6,397	1,679
平成25年度	176	6,312	1,609

資料：茨木市社会福祉協議会

**(ケ) ショートステイの利用状況**

ショートステイは、平成25年度現在3か所で実施されています。利用者数は平成25年度で11人と少ないです。

	実施施設数(か所)	利用者数(人)	延利用日数(日)
平成21年度	3	15	95
平成22年度	3	9	54
平成23年度	3	8	40
平成24年度	3	16	57
平成25年度	3	11	39
平成26年度	3	—	—

(実施施設数：各年度4月1日現在) 資料：子育て支援課

## (コ) トワイライトステイの利用状況

トワイライトステイは、平成25年度現在3か所で実施されています。一般的に利用は進んでおらず、利用者数は、平成25年度が1人、延利用日数は90日となっています。

	実施施設数(か所)	利用者数(人)	延利用日数(日)
平成21年度	3	0	0
平成22年度	3	0	0
平成23年度	3	0	0
平成24年度	3	0	0
平成25年度	3	1	90
平成26年度	3	—	—

(実施施設数：各年度4月1日現在) 資料：子育て支援課

## (サ) ファミリー・サポート・センター事業の利用状況

ファミリー・サポート・センター事業は、平成25年度現在の活動件数は6,163件となっています。平成25年度現在、保育の援助を受けたいとする依頼会員は1,178人、保育の援助を行いたい援助会員は376人、援助を受けることと行うことの両方を希望する両方会員は278人となっており、会員数は増加傾向がみられます。

	活動件数(件)	依頼会員(人)	援助会員(人)	両方会員(人)	会員合計(人)
平成21年度	5,647	1,033	354	298	1,685
平成22年度	5,364	988	351	297	1,636
平成23年度	5,818	1,074	382	323	1,779
平成24年度	6,433	1,091	388	286	1,765
平成25年度	6,163	1,178	376	278	1,832

資料：子育て支援課

## ⑧ 母子保健事業の状況

### (ア) 妊婦・乳幼児健康診査の受診状況

乳幼児の健康診査の受診率は4か月児、1歳8か月児ともにここ数年は95%以上の受診率となっています。3歳6か月児については、平成25年度では94.2%となっており、いずれの年度も乳児に比べるとやや低くなっています。

歯科健診については、一次健診として1歳8か月児、2歳3か月児、3歳6か月児に対し実施しており、また、2歳3か月児の歯科健診後の要注意者には、2歳5か月児に対し予防健診事業を実施しています。受診率をみると、平成25年度は、2歳3か月児は87.2%、2歳5か月児は74.3%となっています。

●妊婦・乳幼児健康診査の受診状況の推移

	妊婦一般 受診数（人）	乳児一般 受診数（人）	乳児後期 受診数（人）
平成21年度	32,350	2,303	2,468
平成22年度	31,692	2,240	2,590
平成23年度	33,621	2,341	2,480
平成24年度	33,094	2,324	2,531
平成25年度	32,818	2,330	2,441

資料：保健医療課

	4か月			1歳8か月			3歳6か月		
	対象数 （人）	受診数 （人）	受診率 （%）	対象数 （人）	受診数 （人）	受診率 （%）	対象数 （人）	受診数 （人）	受診率 （%）
平成21年度	2,830	2,764	97.7	2,849	2,652	93.1	2,784	2,481	89.1
平成22年度	2,795	2,794	100.0	2,744	2,650	96.6	2,820	2,641	93.7
平成23年度	2,742	2,715	99.0	2,814	2,700	95.9	2,854	2,663	93.3
平成24年度	2,714	2,698	99.4	2,736	2,667	97.5	2,787	2,647	95.0
平成25年度	2,730	2,711	99.3	2,760	2,687	97.4	2,809	2,645	94.2
平成26年度	2,617	—	—	2,717	—	—	2,800	—	—

（対象数：各年度4月1日現在） 資料：保健医療課

●幼児歯科健診の受診状況の推移

	2歳3か月児		2歳5か月児（2.3歳児）	
	実績（人）	受診率（%）	実績（人）	受診率（%）
平成21年度	2,412	86.7	667	72.4
平成22年度	2,410	86.0	630	75.0
平成23年度	2,455	88.6	587	76.3
平成24年度	2,517	88.7	631	77.6
平成25年度	2,362	87.2	573	74.3

資料：保健医療課

（イ）保健指導の実施状況

平成25年度の保健指導の実施状況をみると、母子健康手帳の交付が延べ2,782件、出前講座及び出前型乳幼児保健相談が延べ1,578件、訪問指導が延べ3,192件となっています。

随時で受け付けている保健相談の件数は、平成25年度は面接、電話合わせて633件となっており、前年度に比べ60件増加しています。

訪問指導は、平成25年度の延訪問件数が3,192件であり、幼児が延べ1,107件と最も多くなっています。

また、健康教室では、妊婦やその夫を対象にした「パパ&ママクラス（両親教室）」は平成23年度は延べ1,202件と前年度に比べ244件増加しましたが、

平成24年度以降減少傾向にあります。乳幼児をもつ保護者を対象にした離乳食講習会や、生後2～3か月児を対象に「赤ちゃんと保護者のつどい」を実施しており、いずれも参加延べ件数は横ばい状態となっています。

### ●母子保健指導の実施状況の推移

項目	内容	平成23年度 延数(件)	平成24年度 延数(件)	平成25年度 延数(件)
母子健康手帳の交付	妊娠届をした者に、母子健康手帳を交付	2,868	2,889	2,782
乳幼児保健相談	保健師・栄養士による乳幼児の心身の健康、食事や栄養などについての面接相談	127	88	—
出前講座 出前型乳幼児保健相談	保健師、栄養士が乳幼児の保護者が参加する子育てサークル、子育てサロンなどの子育てグループにおける育児に関する出前講座及び相談	1,788	2,057	1,578
訪問指導	保健師・助産師による妊産婦の健康、乳幼児の発達・育児等の訪問指導	1,690	2,098	3,192

資料：保健医療課

### ●保健相談（随時）件数の推移

	面接(件)	電話(件)
平成21年度	77	563
平成22年度	28	540
平成23年度	30	600
平成24年度	23	550
平成25年度	86	547

資料：保健医療課

### ●訪問指導の内訳

	延訪問 件数	内訳(件)						
		妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	幼児	その他
平成21年度	1,288	2	471	204	—	301	272	38
平成22年度	1,527	11	488	167	—	379	443	39
平成23年度	1,690	29	504	216	—	414	445	82
平成24年度	2,098	35	565	167	129	456	560	186
平成25年度	3,192	74	659	160	189	489	1,107	514

資料：保健医療課

平成24年度から、府の事務移譲により未熟児の訪問指導の一部（出生体重2,001～2,500g未満の医療的ハイリスクのない児）を実施



●健康教室の実施状況の推移

	パパママ クラス	離乳食講習会		赤ちゃんと 保護者のつどい		幼児食 講習会
		ごっくん	かみかみ			
	延数 (件)	延数 (件)	延数 (件)	延数 (件)		延数 (件)
平成21年度	918	531	329	832		133
平成22年度	958	616	336	954		202
平成23年度	1,202	529	316	(平日) 861	(休日) 147	204
平成24年度	1,173	563	324	(平日) 905	(休日) 207	189
平成25年度	1,065	618	307	(平日) 807	(休日) 220	217

資料：保健医療課

(ウ) 予防接種

乳幼児、児童の感染症に対する抵抗力を高めるため、各種予防接種を委託医療機関、こども健康センター等で実施しています。

●予防接種の被接種者数の推移

(人)

	4 種 混 合	3 種 混 合	2 種 混 合	日 本 脳 炎	ポ リ オ	混 合 M R ・ 風 し ん ( 麻 し ん )	麻 し ん	風 し ん	B C G	ヒ ブ	球 菌 小 児 用 肺 炎	予 防 子 宮 頸 がん
平成21年度	-	10,555	1,601	1,157	5,909	8,797	19	11	2,733	-	-	-
平成22年度	-	10,886	2,013	14,218	4,846	9,317	11	10	2,696	(177)	(193)	(113)
平成23年度	-	10,991	1,544	16,609	4,302	9,317	6	13	2,716	(6,665)	(7,448)	(4,888)
平成24年度	1,838	9,321	1,952	13,089	9,781	9,626	9	19	2,646	(8,608)	(9,209)	(1,773)
平成25年度	8,090	3,490	1,877	10,434	4,061	5,185	2	-	2,322	11,857	11,742	828

資料：保健医療課

- 注：1) 4種混合は、ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオです。  
 2) 3種混合は、ジフテリア・破傷風・百日せきです。  
 3) 2種混合は、ジフテリア・破傷風です。  
 4) 日本脳炎は、平成22年度から積極的勧奨が再開され、特例対象者が追加されました。  
 5) 麻しん・風しん混合（単独含む）の対象は、平成20～24年度の時限措置として、中学1年生・高校3年生相当年齢も対象。  
 6) ポリオは、平成24年8月末まで生ワクチン、9月以降は不活化ワクチンに変更されました。  
 7) 4種混合は、平成24年11月から実施  
 8) BCGの対象年齢が、平成25年4月から変更（6か月未満→1歳未満）。  
 9) ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンが、平成25年4月から定期接種に追加されました。平成22～24年度までの（ ）内の実績は、任意接種の公費助成数です。



## ⑨ 民生委員・児童委員の活動状況

民生委員は児童委員を兼ねており、平成25年4月1日現在で394人となっています。子育て・母子保健、子どもの地域生活、子どもの教育・学校生活関係をあわせた相談件数の延べ総数は平成25年度で2,846件となっており、前年度(2,841件)に比べ5件増加しています。

### ●民生委員・児童委員の活動状況

	民生委員・児童委員数 (人) (4月1日現在)	相談指導件数(延べ件数)				計 (件)
			子育て・母子保健 (件)	子どもの地域生活 (件)	子どもの教育・学校生活 (件)	
平成21年度	391	11,946	388 14.6%	1,299 48.8%	977 36.7%	2,664 100.0%
平成22年度	393	12,067	373 13.1%	1,355 47.7%	1,112 39.2%	2,840 100.0%
平成23年度	388	10,312	298 9.5%	1,722 55.2%	1,101 35.3%	3,121 100.0%
平成24年度	391	10,563	244 8.6%	1,559 54.9%	1,038 36.5%	2,841 100.0%
平成25年度	394	9,965	315 11.1%	1,634 57.4%	897 31.5%	2,846 100.0%
平成26年度	389	—	—	—	—	—

※百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%を上下することがある 資料：福祉政策課

## ⑩ 児童虐待の状況

児童虐待の通告件数は、年々増加しています。

### ●児童虐待通告件数の推移

	通告件数(件)	台帳管理件数(件)
平成21年度	182	119
平成22年度	243	140
平成23年度	265	161
平成24年度	253	171
平成25年度	358	182

資料：子育て支援課

### 3 ニーズ調査結果や関係団体等との意見交換での意見等の分析（後期計画における基本目標・主要課題別）

#### （1）すべての子育て家庭を支える環境づくり

##### ① 地域での子育て支援サービスの充実

次世代育成支援ニーズ調査結果（以下「ニーズ調査」という。）では、就学前児童の保護者のうち、「一時預かり」の利用経験がある割合は9.7%、「幼稚園の預かり保育」は12.8%で、10%前後に利用経験はあるものの、決して高い数字ではありません。一方、就学前児童の保護者の42.1%は、不定期に一時預かりを利用したいと回答し、そのうち、「幼稚園・保育所などの施設」が85.7%、「地域子育て支援拠点などの小規模な施設」が49.9%となっています。実際の利用割合は低くなっていますが、保育所や幼稚園での一時預かりの潜在的なニーズが高くなっています。また、地域子育て支援拠点など、身近な場所での預かりを希望する保護者も少なくありません。

さらに、就学前児童の保護者では、子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策として「地域における子育て支援の充実（一時預かり、育児相談など）」を求める声が多くなっています。

夜間の宿泊を伴う預かりであるショートステイやトワイライトステイの利用割合は0.1～0.2%と極めて低くなっています。利用しない理由は、「特に利用する必要がない」が73.5%で最も多くなっていますが、「利用料がかかる、高い」（16.0%）や「手続きなどサービスの利用方法がわからない」（13.8%）、「利用したいサービスが近くにない」（10.0%）などとなっています。

また、関係団体との意見交換でも、「トワイライト事業やショートステイは、市の子育てハンドブックに掲載されている事業だが、知らない保護者が多い」「行政のサービスを知らなかったという声をよく聞く。また、（保育所の）民営化が進む中、新しい保育所や電話番号などの情報が古い。情報提供をもっとうまく行ってほしい」「市の事業についての広報は、広報いばらき以外で発信するツールはあるのか」などの意見が聞かれ、サービスの利用しにくさのほか、その周知や情報提供のあり方にも課題がみられます。

また、「障害福祉に関する手引きは、親としてどういう福祉サービス、支援があるのか、これからどうしていけばいいのか、将来の生き方について選択するための判断になる。手引きがあることを広報し、入手しやすくしてほしいし、情報発信を学校や幼稚園などを通じて行ってほしい」「児童福祉法改正後、相談内容によって、子育て支援課と障害福祉課のどちらに相談に行けばいいのか分かりにくくなった。相談内容に応じてどの窓口に行けばよいかわかるような情報提供がほしい」「福祉サービスをコーディネートできる人がいたらいいと思う。その人にあったサービスを紹介したり、大人と子どもは分けて相談できるような人がほしい」といった意見もありました。



## ② 子育て支援ネットワーク化の推進

関係団体との意見交換の中で、地域での子育て支援のネットワークのあり方について、「小・中や中・高が連携して話し合いができる場があればいいと思う」や「教育と子育て、保育は、地域と保護者と行政とが一緒にやらないといけない。地域やその周りの地域の課題を知っているのは愛センターの相談員なので、そこと連携をしてほしい」といった意見がありました。

また、「地域の民生委員や福祉委員と連携し、地域の子どもたちを見守っていかうという態勢もできている。制度的に連携の仕組みを考えてほしい」「5箇所の公立保育所が地域との拠点になるような体制づくりができたらいと思う」「保健師の訪問が年2回になった。地域担当の人も気に掛けて電話等はくれるが、せっかくの連携の糸が切れそうになっている。コミュニケーションがとれるチャンスを減らしてほしくない。もっと活用してほしい」などの意見が出されています。

既存のネットワークや子育て支援に関わる施設・機関等の社会資源を活用した「つながり」を強化していくことが必要です。

## (2) 仕事と子育ての両立ができる環境づくり

### ① 男女共同参画による子育ての推進

ニーズ調査結果では、仕事と子育てを両立させる上での課題として、「配偶者の協力が得られないこと」を選択した保護者が、就学前児童では24.1%、小学生では23.4%となっています。

### ② 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進

ニーズ調査結果で、子どもが生まれた時の保護者の育児休業の取得状況をみると、父親の80.9%は育児休暇を取らずに働いています（育児休業取得率は2.7%）。これに対し、母親の育児休業を取得した割合（現在取得中を含む）は29.6%で、父親との差がかなり大きくなっています。父親が育児休業を取得していない理由として、「仕事が忙しかった」（38.1%）や「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（33.3%）が多く、「収入減となり、経済的に苦しくなる」も23.5%となっています。一方、母親の場合、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（20.8%）や「仕事に戻るのが難しそうだった」（15.6%）、「職場に育児休業の制度がなかった」（18.5%）が多くなっています。

子育てをするにも経済的な壁があり、仕事を優先せざるをえない状況において、育児休業を取ることに抵抗感があったり、取得することや育休取得後の職場復帰に周囲の理解が不足している職場が少なくないことがみてとれます。

家庭生活においては、平日、子どもと一緒に過ごす時間が十分ではないと回答した父親が就学前児童で59.2%、小学生で52.9%となっています。これに対

し、母親は就学前児童で21.6%、小学生で19.5%となっており、父親との差は歴然です。また、仕事と子育てを両立させる上での課題として「子どもと接する時間が少ない」が就学前児童の保護者で37.3%、小学生の保護者で35.8%となっており、家庭生活よりも仕事を優先せざるを得ない子育て家庭は少なくありません。

子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策として、ひとり親家庭やフルタイムの共働き家庭では、「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が上位となっています。

### ③ 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実

ニーズ調査結果では、就学前児童の保護者のうち34.1%は、平日、定期的に幼稚園や保育所などの保育サービスを利用していません。利用しない理由をみると、「自身や配偶者が子どもをみているため利用する必要がない」(58.6%)や「子どもがまだ小さいため」(32.6%)が多くなっていますが、「利用したいが、幼稚園や保育所等に空きがない」(17.6%)も2割近く存在しています。また、仕事と子育てを両立させる上での課題でも、就学前児童の保護者の24.3%は「子どもを預かってくれる保育所等が見つからない」と回答しています。

本市でも待機児童解消のための対策を実施していますが、保育所にまだまだ入りにくいと感じる保護者が少なからず存在しています。

一方、就学前児童の保護者が子どもをもう1人以上生むために求めている環境として、「収入が増えれば生みたい」(42.1%)に次いで「保育所など子どもを預かってくれる環境を整えば生みたい」(18.5%)が多く、経済的支援と保育所の整備が求められています。

病児・病後児保育については、「子どもや自分が病気やけがの時に代わりに子どもを見てくれる人がいない」との回答が就学前児童の保護者で54.1%、小学生の保護者で46.7%を占め、また、子どもが病気のとときに仕事を休んだ方で、病気のための保育施設などを利用したかったが、就学前児童の保護者で36.3%となっており、潜在的なニーズは少なからずみられます。本市では病児・病後児保育を実施していますが、利用者は少なく低迷している状況です。ニーズ調査の結果では、病児・病後児保育施設を利用しなかった理由で「場所・時間・日数など使い勝手がよくない」が、就学前児童の保護者で38.6%となっており、利用ニーズがあっても運用面の問題で利用しにくい状況が背景にあるものと考えられます。

関係団体との意見交換でも「病児・病後児施設も利用しにくい。どうしたら利用しやすいかは考えてほしい。料金、地理、時間、申込等にも問題がある。検討してほしい」との声がありました。

学童保育について、ニーズ調査結果では、小学生の保護者の14.8%は平日、学童保育を利用しています。利用者のうち、「夕方の利用時間の延長」の希望が34.5%で最も多く、これに次いで「施設や設備を改善する」が25.4%となって





います。

関係団体との意見交換では、学童保育の質の確保について、「今後、時間延長された場合にその対応のための指導員の確保についてどう考えているのか。指導員の質は落としてほしくない」や「低学年と高学年では、保育の仕方は違ってくるのに、3年間で指導員が替わり、人手が足りない。指導員の質の担保はできているのか」「支援が必要な児童に対する専門的な指導員の配置や指導員が担当する人数の基準を決めて保育の充実を図ってほしい」といった意見が出され、保育の質の確保が求められています。

また、小学4年生以降の希望する放課後の過ごし方について、ニーズ調査の結果では、夏休みなどの長期休暇中での利用希望は、現在学童保育を利用する小学生の保護者では66.2%、5歳以上の就学前児童を養育する保護者では、子どもが低学年の時・高学年の時とも25.2%となっています。さらに、現在学童保育を利用する小学生の保護者で、小学4年生以降も学童保育を利用したいと回答した59.9%のうち、6年生まで利用したい割合が71.8%にのぼり、長期休暇期間中だけでなく、高学年における居場所としても学童保育のニーズが高い傾向がうかがえます。

### (3) 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

#### ① 就学前教育・保育の充実

通所支援サービスを利用する保護者を対象に実施した調査結果では、子育てや教育に関するふだんの相談相手は、「配偶者」(79.5%)や「友人や知人」(69.5%)、「ご自身や配偶者の親、親せき、(同居している)家族」(57.0%)が多くなっています。

ニーズ調査結果の就学前児童及び小学生の保護者の回答では、いずれの保護者も、配偶者等の親族関係の割合がそれぞれ5割以上で高くなっています。教育・保育関係者については、就学前児童は「幼稚園の先生」(15.2%)と「保育所の先生」(23.5%)が、小学生は「小学校の先生」(35.1%)が比較的に高くなっています。これに対し、療育機関利用の保護者では、療育に関わる事業者・専門機関(児童発達支援事業所や放課後等デイサービスの先生等)の割合が高く、特に「かかりつけの医師」(35.1%)、「児童発達支援事業所の先生」(31.8%)、「放課後等デイサービスの先生」(22.5%)が多くなっています。

また、関係団体との意見交換では、幼稚園・保育所から小学校以降の発達障害児に対する支援体制について、「保育所→小学校、小学校→中学校と、学年が上がるにつれてサポートする支援制度や機関が少なくなっている。特に中学卒業後は支援機関が少ない」といった意見があり、発達段階に応じ、適切な療育・教育へと切れ目なくつないでいける体制づくりが求められています。

そのほか、「公立の幼稚園は2年保育のため、3歳児の行き場がない。3歳児

の行事やイベントなどをもっと増やしてほしい」や「ひとり親家庭の居場所づくりが必要」など、居場所づくりに関する意見も出ています。

## ② 特色のある学校教育の充実

関係団体との意見交換では、児童・生徒、学校が抱える課題として、次のような意見がありました。

- ・ 貧困の問題が大きい。そのため、両親の教育レベルが低い、また理解が低く、子育て力も低くなっている。貧しいために働き続けることで子どもに関われないことが多くなっている。これは教育問題と結びついている
- ・ 発達障害の問題も大きくなっている。発達障害は小さい時は非常にわかりにくい。ADHDとしての関わり方よりも、子育てでの一般的に大事なことをやりとりするほうが効果がある気がする。言葉を母親がきちっと正確に使っていないとか、物事の善悪を正しくとらえる関わり方をしていないとか、問題を見過ごす態度をとるとか、全般的に子育ての質を向上させることが大事。そのため、母親に対し具体的に援助してくれる人がいるとよい
- ・ 相談を聞く立ち場にある者が上から目線で見えている場合もある
- ・ 発達障害について、特別支援コーディネーター、支援教育サポーターなどの専門職をうまく使えていない。また、学校の先生の理解も低い
- ・ 特別支援コーディネーターと一般の先生との連携がない。コーディネーターの力を日常的に活用できればいい

発達障害のある児童の増加とともに、貧困が学校においても問題化してきています。また、スクールソーシャルワーカーなどの専門職の力が発揮できるよう、学校現場で積極的に活用する必要があります。

不登校児童・生徒への対応について、「不登校生徒の相談先として、出身中学に行く場合が多いが、身近なところで相談できる場所がない」、また、「学校の先生や地域、CSWのかかわりにより何とか学校に行けるようになって、進学や就職の段階でひきこもりが再発すると、社会とのつながりが切れてしまう。どこかでつながっていけるような仕組みがほしい」などの意見があり、義務教育終了以降も身近な地域における継続的な相談支援体制の整備が求められています。

## ③ 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動の活性化

ニーズ調査結果では、地域における子どもの遊び場に満足している保護者は、就学前児童が25.5%、小学生が19.6%であるのに対し、満足していない保護者は、就学前児童が35.4%、小学生が44.7%と、不満のほうが高くなっています。

また、ふだん地域の遊び場について感じていることは、「雨の日に遊べる場所がない」が就学前児童の保護者で66.2%、小学生の保護者で69.6%と6割を超



えています。また、「思い切り遊ぶために十分な広さがない」（就学前児童26.3%、小学生45.3%）や「遊具などの種類が充実していない」（就学前児童36.5%、小学生34.0%）など遊び環境に不満を抱く保護者は少なくありません。

一方、充実してほしい子育て支援サービスの中で、「公園などの屋外の施設の整備」の割合は、就学前児童で58.9%、小学生で48.5%と半数前後の保護者は整備・充実を望んでいます。また、就学前児童の保護者では「つどいの広場などの屋内の施設を整備する」（42.9%）、小学生の保護者では「児童館などの屋内施設の整備」（54.4%）も半数前後を占め、子どもが自由に過ごせる安全・安心な居場所が求められています。特に小学生の保護者では、子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策として、「児童館などの地域における子どもの活動の拠点の充実」（37.3%）を求める声が多くなっています。

地域での自然体験や社会参加等の環境について、小学生の保護者のうち、23.8%は「体験しやすい」としているのに対し、34.7%は「体験しやすいとは思わない」と評価しています。また、参加経験のある体験活動は「地域の活動（祭りや運動会など）」（67.2%）が最も多く、次いで「青少年団体活動（こども会活動など）」（39.0%）、「スポーツ活動」（24.1%）などとなっています。一方、「参加したことがない」が17.7%で、「活動に関する情報がなく参加しにくい」（40.6%）や「知り合いなどがおらず参加しにくい」（35.3%）などが多く、少子化の進展や習い事など放課後の過ごし方の変化を背景に、子ども同士がふれあい交流する機会が減少している様子がうかがえます。そのような状況の中、小学生の保護者の63.3%は、「子どもが放課後などに集まって子ども同士で自主活動などができる場があることが望ましい」と考えています。

子育てを支援する環境のために必要、または効果があると思われる取組として「放課後子ども教室事業」（62.8%）を回答した保護者が3人に2人を占め、放課後の居場所として同事業に対するニーズも少なくありません。

中学生・高校生を対象に実施した調査の結果から、利用ニーズの高い企画やサービスをみると、「気軽にスポーツや音楽が楽しめるサービス」（中学生63.5%、高校生50.2%）、「自習ができるサービス」（中学生39.6%、高校生45.7%）、「遊具などを使って自由に遊べるサービス」（中学生40.8%、高校生25.0%）。「学習などわからないことがあれば教えてくれるサービス」（中学生35.6%、高校生21.4%）などとなっています。

関係団体との意見交換では、地域の高齢者と子どもとの交流やボランティア活動にあたっての問題点・課題として、「子どもと高齢者が交流する事業は、一緒にフェスタをして、子どものパフォーマンスを高齢者に見せたり、高齢者のパフォーマンスを子どもに見せたりする形で終わっており、それぞれの域を超えられない」といった意見がありました。また、活動資金について、「活動資金をいかに確保していくか。現在は有償ボランティアを期待する人も多い。動いて実績をつくって、公的な事業に手を挙げて、補助金などで活動していくスタイルになる」「市ではよく似た活動を複数の課が行っている。事業ひとつ一つご



との予算ではなく、予算を一括で預かり、その中で子どもや高齢者に関連する事業をする方がNPOも行政も事業の幅が広がるし、効率よく動けるし、コストも下がるのではないか。そのような仕組みを考えてほしい」などの意見がありました。さらに、今後の活動については、「年に1回でも大学などで何百人かを集めて、その前で意見交換会やパネルディスカッションをし、双方意見交換を行う」「いきいき交流広場や街かどデイハウスなどについて、加算事業として、近所で子どもを預かるなど、子どもを含めた事業を行ってはどうか。それを有償ボランティアに担ってもらおう」などの提案がありました。意見交換を行った団体では、子どもを対象にした活動として何ができるのか検討を引き続き行っていきたいという考え方があり、これら団体と連携した子どもの健全育成活動を推進するとともに、団塊の世代など高齢者を地域の人材として有効活用した取組が必要です。

また、子どもの居場所づくりに関連して、関係団体との意見交換では、「昔は青少年センターのまんまクラブがあり、地域の小学生や支援学校などに通っていた子どもも一緒に遊べふれあいができた。子どもを通わせていた親も集っていた。支援学校の子どもは校区内の子どもとつながりたいと思っているのに切れてしまった。集える場所が必要である」、さらにコミュニティ・ソーシャル・ワーカーからは「不登校の子やひきこもっている子の居場所づくり（遊びの場や学習支援の場）には、年齢の近いお兄さん、お姉さんの存在の学生ボランティアがかかわれる仕組みが有効だと実感している」や「子どもに生きる力を教えてあげるために、ソーシャル・ワーカーや地域と子育て世代をつなげていけるようなものがあればいい」といった意見がありました。

地域によっては、障害児を含めた子どもの居場所やふれあう機会が不足している状況がみられ、高齢者だけでなく、学生など若い世代も巻き込んだ子どもの居場所づくりとともに、多世代が交流できる取組の充実が必要です。

#### ④ 子どもの視点を取り入れた社会づくり

関係団体との意見交換では、「高校や大学に行かないと正社員として就職できない。誰でも行けるように制度を充実してほしい」「夢を持つ子どものほうが、そうでない子どもよりも夢を実現するため学習する。社協にホームフレンド制度があること最近知った。事業があってもその窓口が分かりづらい。ひとり親の子どもが相談できる場や支援策がほしい。あればその情報を周知してほしい」など、子どものエンパワーメントの向上を図る支援策が求められています。



## (4) 子どもを生み、育てやすい環境づくり

### ① 母と子の健康を育む環境づくり

ニーズ調査結果で充実してほしい子育て支援サービスで多いものは、就学前児童の保護者の回答では、第1位が「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」(75.0%)で、第2位が「育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充など子育て世帯への経済的援助の拡充」(62.6%)です。

一方、小学生の保護者の場合も、「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」(59.4%)と「児童手当、扶養控除の拡充など子育て世帯への経済的援助の拡充」(59.3%)で、小児医療に対するニーズと経済的支援のニーズが高くなっています。

### ② ひとり親家庭への支援の充実

学童保育に関するニーズ調査の結果では、ひとり親世帯で祖父母が身近にいない世帯は54.7%で、ひとり親世帯の約半数は、子育て等で日常的に家族の協力が得にくい状況にあります。

また、ひとり親世帯で祖父母が身近にいない世帯のうち、20.4%の世帯は面倒を見てもらえる人がいないと回答しています。

ひとり親家庭、特に母子家庭に対する就労支援について、関係団体との意見交換では、「スキルアップをしたいが、日々の生活で精一杯で、1日休むとその分収入が減り休めない。少しでも蓄えや時間がないことにはスキルアップはできない」「子どもがいても訓練が受けられるような制度がほしい。子どもがいれば月10万円では生活できないので制度を利用できない」「どんな職種でもパソコンを使うのでパソコンの基礎知識は必須」「公民館やコミセンで実施しているパソコン教室などは昼間や平日以外にも頻繁に行ってほしい」「大阪府母子福祉センターの就職支援の講座は、日曜日や夜間にも実施してほしい」など、就労に向けた資格や技能習得にあたって、時間的・経済的な制約に直面している様子が見えられます。

また、住まいについては、「無職で収入がないときは民間の賃貸住宅には入居できないため、URに入居したが、家賃は安くはないし、府営住宅を申し込んでも当選しない」といった声も聞かれ、生活の基盤となる住まいへの支援も求められています。

さらに、保育所の利用について、「突然、ひとり親になり絶対に働かないと生活できない状態になる人は、入所申込みをしている余裕がないので、すぐに保育所に入れるようにしてほしい」や「子どもを預かってもらえないと仕事が探せないのに、現実には仕事が見つからないと預けられない。この矛盾をどうにかしてほしい」といった要望もありました。

### ③ 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実

通所支援サービスを利用する保護者を対象に実施した調査結果では、日頃、子どものことで、「緊急時もしくは用事のあるときにはご自身や配偶者の親、親せきに手助けしてもらえる」が58.2%、「日常的にご自身や配偶者の親、親せきに手助けしてもらえる」が25.3%で多くなっていますが、手助けしてもらえない方が20.3%と5人に1人となっています。

また、フルタイムで働く保護者は7.6%で、就学前児童の保護者の21.7%、小学生の保護者の25.2%に比べ3分の1と低く、子どもを預けて働く環境は十分ではありません。さらに、地域子育て支援センターを利用したことがない保護者は41.1%で、利用しない理由は「内容が合わない」が30.3%と最も多くなっています。情報提供の面では、本市が発行する「子育て支援情報誌(子育てハンドブック)」について認知度・利用度・利用意向のいずれも就学前児童の保護者の割合に比べ10ポイント以上低く、また、悩んでいることでも「サービスの情報」が20.3%で、障害の特性に応じたサービスや情報提供が求められています。

子育て支援サービスの利用状況をみると、0～6歳児は「児童発達支援事業」が、7～9歳児は「小学校(通常学級・支援学級)」が、10歳以上の児童では「放課後等デイサービス」が、それぞれ最も多くなっています。また、現在、児童発達支援や医療型児童発達支援、放課後等デイサービスを利用している障害児の保護者のこれら事業の今後の利用意向は「続けて利用したい」が90.2%と、ニーズが高くなっています。

現在利用中の通所支援サービスについて、「すぐに利用できた」が33.1%で最も多くなっていますが、利用までに1か月以上かかっている場合が37.6%を占めています(「3ヶ月以内」26.3%「6ヶ月以上」11.3%)。

関係団体との意見交換では、「母親は、仕事の関係上、学童保育を利用せざるを得ないのに、学童保育では療育を受けられない。担当の先生にも療育に関する知識を教えてほしいし、放課後等デイサービスの時間の延長などを今後考えてほしい」といった意見があり、障害児の放課後の居場所の充実が求められています。

### ④ 配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実

関係団体との意見交換では「本当に支援の必要な方に利用されていない。支援センターからアプローチを行っていくべきとは感じているが、支援が必要な方がどこにいるのか分からない」、また、「私たちは地域の子育て支援をウエルカムでやっているが、本当に支援が必要な人は、広場にも来ないし、私たちは把握できていない。市が実施している赤ちゃん訪問などに同行するなどして必要な人を把握しないと解決はできないと思う」などの意見があり、制度の狭間にある支援が必要な子どもや家庭をいかに救い上げていくのか課題提起されています。

また、配慮が必要な子どもや家庭に対し求められる対応についても、様々な



意見が出されています。

- ・身体障害者には、自分が希望する学校に行けるような通学支援の制度がほしい
- ・知的障害児や精神疾患のある子どもや精神疾患を持っている保護者には、家庭の問題を早期に発見するネットワークや母親同士がつながる場や家事援助
- ・貧困家庭には、負の連鎖が起きており、親の教育も必要。親として成長することや子どもを生き育てる責任、人生設計の考え方などを学校教育で教えてほしい
- ・両親がいても養育できない家庭、例えば、父親は早朝から仕事、母親は病気で入院後、自宅療養をしている家庭の場合は、保育園の送り迎えができない。送迎サービスや養育、家事援助等はないのか
- ・外国人家庭には、通訳や文化の違いからくるストレス等に対応をしてくれる相談の場
- ・非行に走る子どもには、保護司のかかわりだけでは難しい。もっと手厚い対応が必要

## ⑤ 児童虐待防止対策の推進

ニーズ調査結果では、子育てについて「楽しいと感じている」保護者の割合は、就学前児童が66.0%、小学生は61.0%となっています。就学前児童の保護者の場合、気軽に相談できる人がいる保護者のほうが、いない人に比べ、楽しいと感じている割合が高くなっています。また、相談できる人がいない保護者では「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」「つらいと感じることが多い」の割合が高くなっています。

さらに、就学前児童の保護者で子育てに関して日頃悩んでいることは、「子育てのストレス等から子どもにきつくあたってしまうこと」が28.4%で、「自分の時間が十分取れないこと」(42.7%)について2番目に高くなっています。

虐待は、家庭環境のほか、子ども自身の養育上の問題や保護者の子どもや子育てに対する意識などが複雑に絡み合っ発生します。相談相手もなく子育てで孤立したり、育児にストレスを強く感じることで虐待に至る場合も少なくありません。

## (5) 安心して子育てができる環境づくり

### ① 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり

ニーズ調査結果では、子どもと外出する際に困ることは、「買い物や用事などの合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない」(43.6%)や「自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が多いので心配」(42.6%)、「小さ

な子どもとの食事に配慮された場所(店)が少ない」(39.7%)、「歩道の段差などがベビーカーや自転車での通行の妨げになっている」(35.8%)、「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない」(34.5%)などが多くなっています。

また、子育てをする中で有効だと感じている支援・対策については、就学前児童・小学生の保護者とも「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が最も多くなっています。

## ② 子育て家庭への経済的支援の推進

ニーズ調査結果では、就学前児童の保護者が子どもをもう1人以上生むために求めている環境として「収入が増えれば生みたい」が42.1%で最も多くなっています。また、就学前児童・小学生のいずれの保護者の多くが、充実してほしい子育て支援サービスとして「子育て世帯への経済的援助の拡充」(就学前62.6%、小学生59.3%)を望んでいます。

関係団体との意見交換では、18歳以降の医療費補助などの制度の期間延長のほか、「奨学金を高校から大学まで借りると300～400万ほどの借金になる。外国のように学校費を払わなくてもいいシステムがほしい。就職しても借金があると結婚しにくい」などの医療費や学費負担の軽減を求める意見が聞かれました。





## 4 子ども・子育てワークショップで出された意見

### (1) ワークショップの実施概要

#### ① 実施目的

本計画において次世代育成支援に関する施策推進の観点から重要課題として  
いる3つのテーマ(「今後の次代を担う若者が将来に対し希望を持つための必要  
な支援」「少子化に歯止めをかけるために必要なこと」「情報提供機能の充実や  
機能向上のために必要なこと」)について意見・アイデアを求め、本計画での施  
策に反映することを目的に実施しました。

#### ② 実施時期

- ・ 第1回目：平成26年10月27日(月)午後6時30分から2時間程度  
上記3テーマに関する問題点・課題の洗い出しを行い整理
- ・ 第2回目：平成26年11月25日(火)午後6時30分から2時間程度  
第1回目で整理した問題点・課題に対し解決に向けた意見・アイ  
デアを検討

#### ③ 参加者・実施方法

- ・ 参加者：こども育成支援会議委員  
(出席人数：第1回目12人、第2回目13人)
- ・ 方法：グループワーク方式(こども育成支援会議の場を活用し、3つ  
のテーマごとに自由に意見・アイデアを出し合い、相互理解を  
深めるとともに、本計画の施策を検討するにあたってのヒント  
を得ました。)

#### ④ 意見・アイデア等の計画への反映方法

- ・ ワークショップにおいて出された問題点・課題、並びに施策検討のヒントと  
なる意見・アイデアは、157ページ以降に掲載のとおりです。
- ・ これらの意見・アイデアを事務局で検討し、若者支援については、「若者がコ  
ミュニティで繋がりを持ち、社会の中で生きていくことを支援」、少子化に歯  
止めをかけるための方策については、「結婚・子育てにネガティブな考え方を  
もつ若者に対するおせっかい役の養成」、情報提供機能を高めるための方策に  
ついては、「情報を求めている、困り感がない人に対するソーシャル・ワー  
ク的手法(アウトリーチ)を使った情報提供」や「情報を入手できてもうま  
く活用できない人に対する総合相談窓口(ワンストップサービス、パーソナ  
ルサポート)の実施」などに取り組む必要があると認識し、これらを踏まえ  
た施策を検討することとしました。

## (2) 子ども・子育てワークショップで出された意見

### ① グループA 若者への支援のために必要なことを考える

■第1回目（平成26年10月27日実施）

#### 社会への関心の希薄化

コミュニケーション不足から社会に馴染めない

対人関係を築く能力の不足

若者の社会的自立の遅れ

独身が優遇されているから若夫婦に支援する

若者の雇用問題

若者の意欲が欠如

NPO学団に協力を得て連携する

若い社会人との交流

生活保護世帯の若者の就労支援

問題を抱える若者の相談窓口は？

#### 日本人は仲間意識が強いから発想を変える

多様性を伸ばす

社会の仕組みにも問題がある

若者の自立のための環境整備が必要

大学生が地域で活動することで単位が得られるようにする

結婚制度の変更

失敗や回り道を許す社会

幸せは何か考える

#### お金

親への依存の長期化

赤ちゃんにお金がかかるので病院は無償にする

社会的・経済的に格差がある

子育てはお金がかかるので子ども手当を増やす

金銭的な不安を減らす

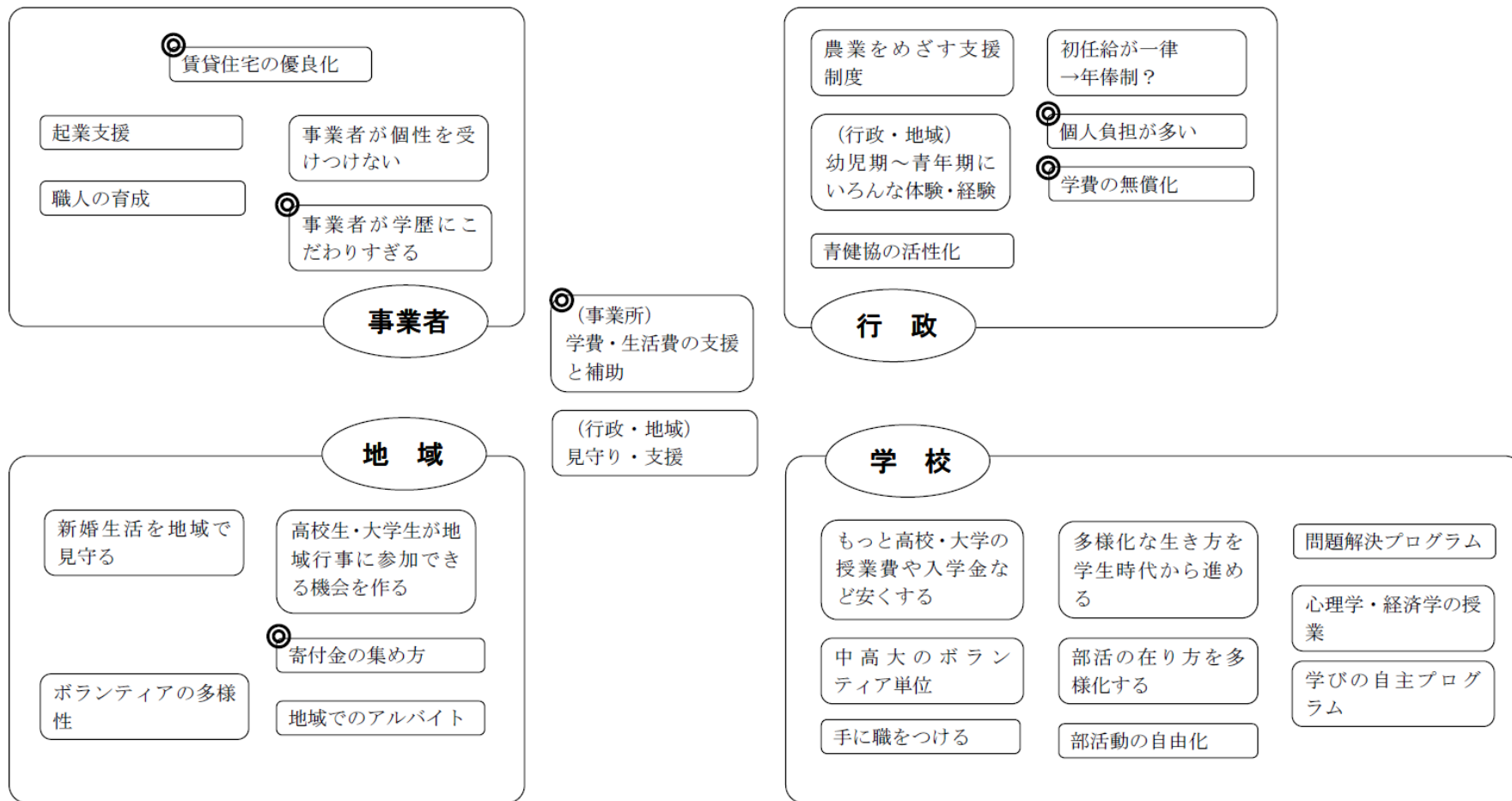
住居が高いから市営住宅を増やす

教育の無償化

高校・大学の学費が高いから教育費の補助を充実する



■第2回目（平成26年11月25日実施）





② **グループB** 少子化に歯止めをかけるために必要なことを考える

■第1回目（平成26年10月27日実施）

**金**

正社員になれず収入が少ない

仕事が安定しない

お金がない

**必要性を感じない**

結婚より魅力的な生き方がある

実家が心地良い

定職を好まない

彼・彼女がいても「結婚」より「仲間」の方が楽？心地良い？

特に困らない

結婚も車もいらない男

**家庭・家族**

兄弟状況（ひとりっ子）なので、養子してもらえないと無理

家族の反対が怖い

先行、世の中、不明不安

情報が多すぎ

**希望・夢**

消極的・ネガティブな事ばかり先に考えてしまう

結婚生活を出来るか自信がない

自分が母親（嫁）になると思えない

楽しそうじゃない

自分じゃ無理

結婚生活には辛抱や、やめないといけない事が多いと感じている

漠然と「結婚」は考えていても、恋人関係から何故かもう一歩踏み出せない（男側）

親が幸せそうじゃない

苦勞を嫌がる

チャレンジ精神が足りない

男がだらしない

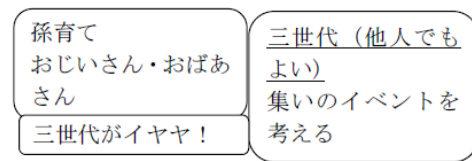
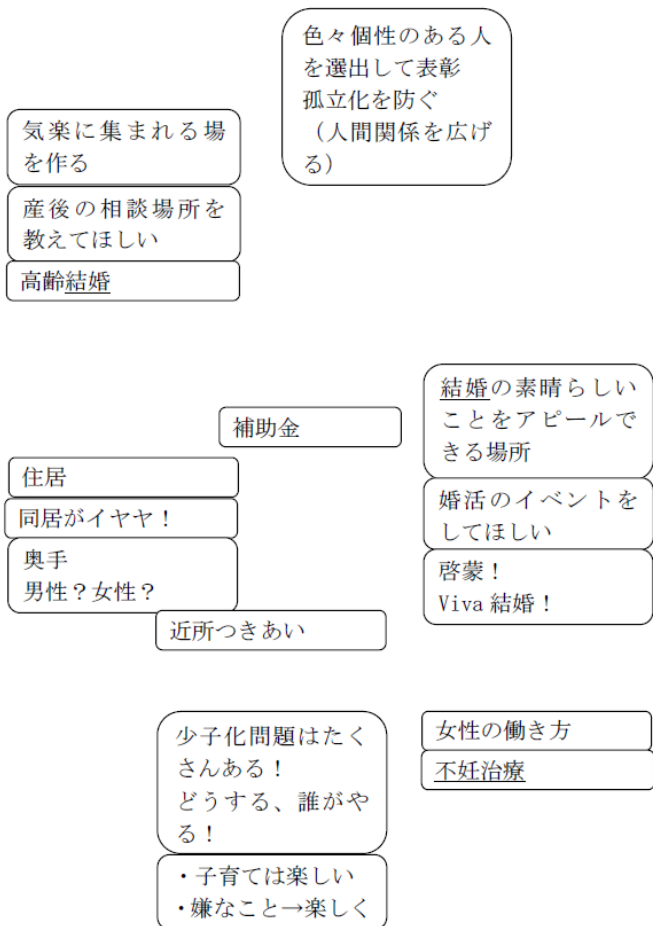
女が強い

自由がなくなる

出会いが無い？

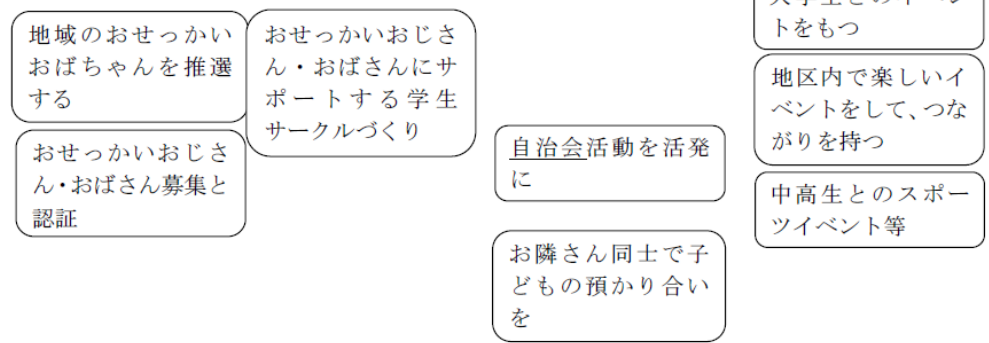
お節介おばちゃんいない

結婚生活を具体的にイメージできない



# Viva!

## おせっかい!



③ **グループPC 情報提供機能を高めるために必要なことを考える**

■第1回目（平成26年10月27日実施）

**ツール**

市広報のTVがあれば情報発信され市民の理解が得られる

茨木市ホームページ掲載と記されているがパソコンがない、使い方が分からない

携帯電話に情報を流す部門別

子育てハンドブックをHPで閲覧できるようにしては

**その他**

情報のチラシがあるが公的機関などに限定されている

情報発信の場所を誰もが集まるコンビニ等に作る

子ども110番のPRが行き届いていない表示をもっとしっかりと

**知らない**

支援事業を知らない  
 どうすれば知りやすいかを聞いてみる

情報を知りたがっている  
 細かい情報提供をする

民生委員さんの存在が大切、情報発信

情報を知らない人が多い  
 機会がある時、いろんな時に知らせる

**解答**

子ども支援策の体系図が分かっていない  
 （どんな情報がどこにある）

単身赴任者において関心がないものの業務上、社員の問い合わせにおいて解答できないことがある

問い合わせ（TEL）しても、たらい回しで中断する（諦めることあり）

若い人（主婦は）は冊子等あまり見ない

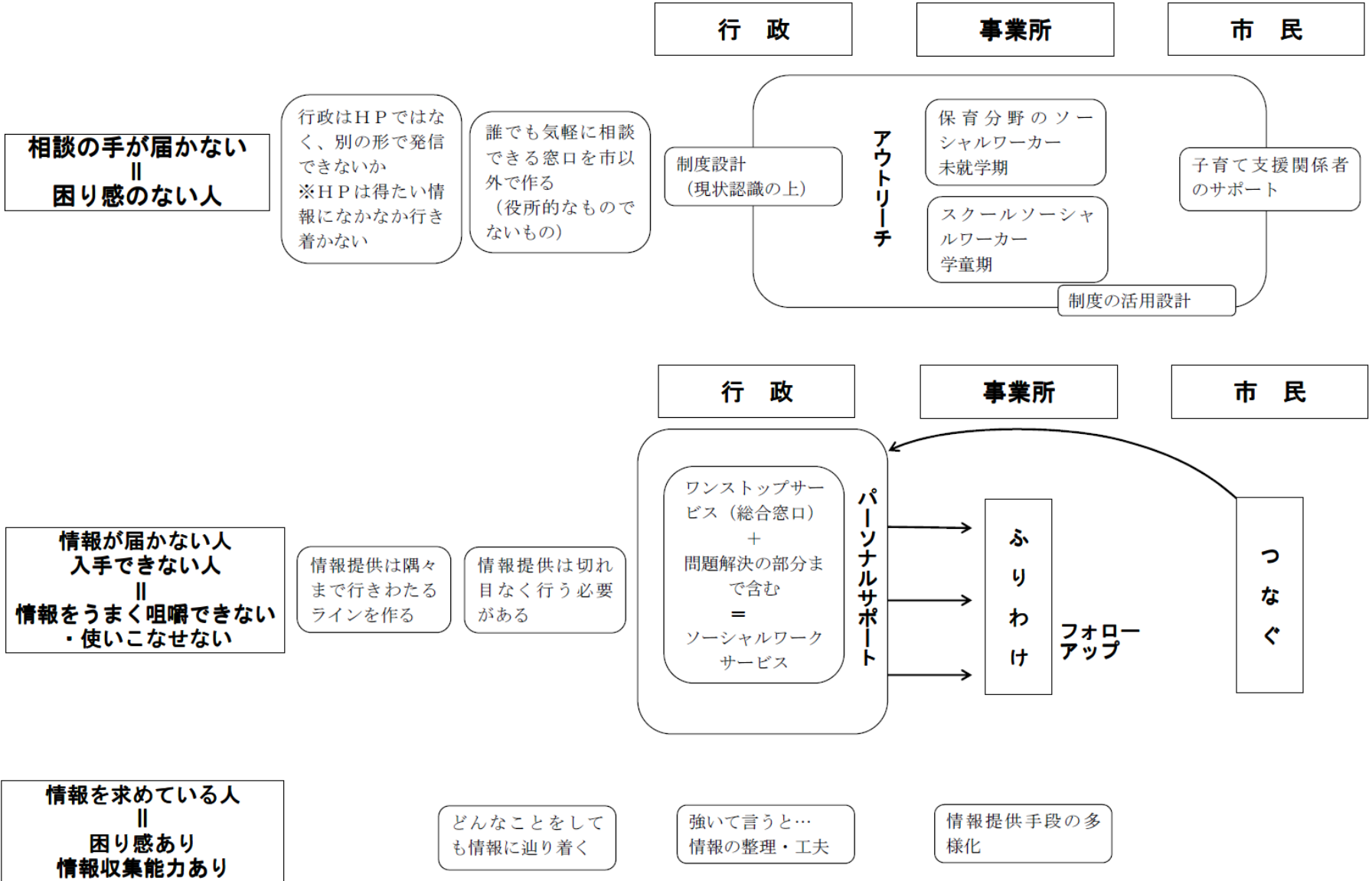
相談したい、最後まで付き合う

市民として情報の在り処が分からない  
 どこに問い合わせればよいか分からない

相談窓口がパンフに記載されているが総合窓口（コンシェルジュ）があってもよいのでは

気軽に相談できる場所→広場→専門知識を持った人（ないし研修を受ける）

■第2回目 (平成26年11月25日実施)



## 5 茨木市こども育成支援会議条例

平成25年9月27日

茨木市条例第37号

(設置)

第1条 本市における子ども・子育て支援施策及び次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、茨木市こども育成支援会議（以下「こども会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 こども会議は、次に掲げる事務を処理するものとする。

- (1) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。次条第2項第3号及び第5号において「法」という。）第77条第1項各号に掲げる事務
- (2) 次世代育成支援行動計画その他次世代育成支援対策に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査審議すること。

(組織)

第3条 こども会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験者
- (3) 法第6条第2項に規定する保護者
- (4) 事業主又は事業主の推薦する者
- (5) 法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に従事する者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 こども会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、こども会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 こども会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 こども会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴



くことができる。

(庶務)

第7条 こども会議の庶務は、こども育成部において処理する。

(秘密の保持)

第8条 こども会議の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、こども会議の運営について必要な事項は、会長がこども会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年10月1日から施行する。

(茨木市附属機関設置条例の一部改正)

2 茨木市附属機関設置条例（平成25年茨木市条例第5号）の一部を次のように改正する。

別表市長の附属機関の表茨木市次世代育成支援推進協議会の項を削る。

(茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正)

3 茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例（平成21年茨木市条例第60号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「次世代育成支援推進協議会委員」を「こども育成支援会議委員」に改める。

## 6 茨木市子ども育成支援会議の開催経過

	開催日	主な議事内容等
第1回	平成25年 10月25日（金）	(1) 茨木市次世代育成支援行動計画（後期計画）について (2) ニーズ調査項目について
第2回	平成25年 11月20日（水）	(1) 茨木市次世代育成支援行動計画（後期計画）について (2) ニーズ調査項目について
第3回	平成26年 2月22日（土）	(1) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針 概要 (2) 次世代育成支援に関するニーズ調査結果（速報）について (3) 教育・保育提供区域について (4) 市の現況等について (5) 「量の見込み」の算出について (6) 公立保育所の機能と役割について (7) 茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）骨子(案)について
第4回	平成26年 3月26日（水）	(1) 市の現況等について [「(7)障害児療育の状況」追加] (2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について (3) 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書について (4) 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査 クロス集計集について (5) 茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）骨子(案)について
第5回	平成26年 4月26日（土）	(1) 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書について (2) 次世代育成支援に関するニーズ調査結果経年比較報告書について (3) 子ども・子育て支援新制度チラシについて (4) 各基準について
第6回	平成26年 6月30日（月）	(1) 各基準について (2) 量の見込みの算出について (3) 各団体等との意見交換報告について





	開催日	主な議事内容等
第7回	平成26年 8月1日(金)	(1) 子ども・子育て支援新制度における利用者負担について (2) 保育の必要性の認定基準について (3) 量の見込みについて (4) 市立幼稚園のあり方について (5) 各団体等との意見交換報告について (6) 学童保育に関するニーズ調査について
第8回	平成26年 8月7日(木)	(1) 地域型保育事業における利用者負担について (2) 各基準のパブリックコメントについて (3) 各団体等との意見交換報告について (4) 学童保育に関するニーズ調査について
第9回	平成26年 8月30日(土)	(1) 量の見込みに対する確保の方策について (2) 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査[通所支援サービス利用者]について (3) 各基準のパブリックコメント結果について
第10回	平成26年 9月29日(月)	(1) 各基準のパブリックコメント結果について (2) 茨木市次世代育成支援行動計画 平成25年度(2013年度)実施状況報告書(案)について (3) 茨木市次世代育成支援行動計画 平成22～25年度(2010～2013年度)事業評価(案)について
第11回	平成26年 10月27日(月)	報告事項 (1) 子どもの貧困対策について (2) 茨木市総合計画(案)へのパブリックコメント募集について 議案審議 (1) 子育て短期支援事業(トワイライトステイ)の量の見込みと確保方策について (2) 子ども・子育てワークショップ
第12回	平成26年 11月25日(火)	(1) 子ども・子育てワークショップ
第13回	平成26年 12月21日(火)	(1) 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案について
第14回	平成27年 1月25日(日)	(1) 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案について (2) 今後のスケジュールについて
第15回	平成27年 3月21日(土)	(1) 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案のパブリックコメント結果について (2) 利用定員の確認について (3) 子どもの貧困対策について

## 7 茨木市こども育成支援会議委員名簿

平成26年4月1日現在

区分	所属団体等		氏名
市民			木下栄一
			古座岩明子
学識経験者	関西大学	会長	福田公教
保護者	つどいの広場利用者		宮武恵美
	茨木公立保育所保護者会連絡会		松藤肇子
	茨木市私立保育園保護者		金山満弓
	茨木市PTA協議会(幼稚園)		米田晴美
	茨木市私立幼稚園保護者		鳥居菜絵
	茨木市立児童発達支援センター あけぼの学園 親の会		奥本貴子
	茨木市PTA協議会(小・中学校)		敷知龍一
事業主又は 事業主の 推薦する者	日東電工株式会社		岡本啓二
子ども・子 育て支援に 従事する者	茨木つどい連絡協議会		平田幸子
	子育てサロン関係者		下田平敬子
	茨木市私立保育園連盟		三角和義
	茨木市私立幼稚園連合会		城谷星
	児童養護施設 救世軍希望館	副会長	前田徳晴
	放課後子ども教室代表者連絡会		高山隆則
	茨木市民生委員児童委員協議会		田中和美
	茨木市青少年指導員連絡協議会		古賀ひでみ

(敬称略・順不同)